

令和5年度第1回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和5年8月21日（月）

午前10時00分から

場 所：龍ヶ崎市役所 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について

4 その他

5 閉 会

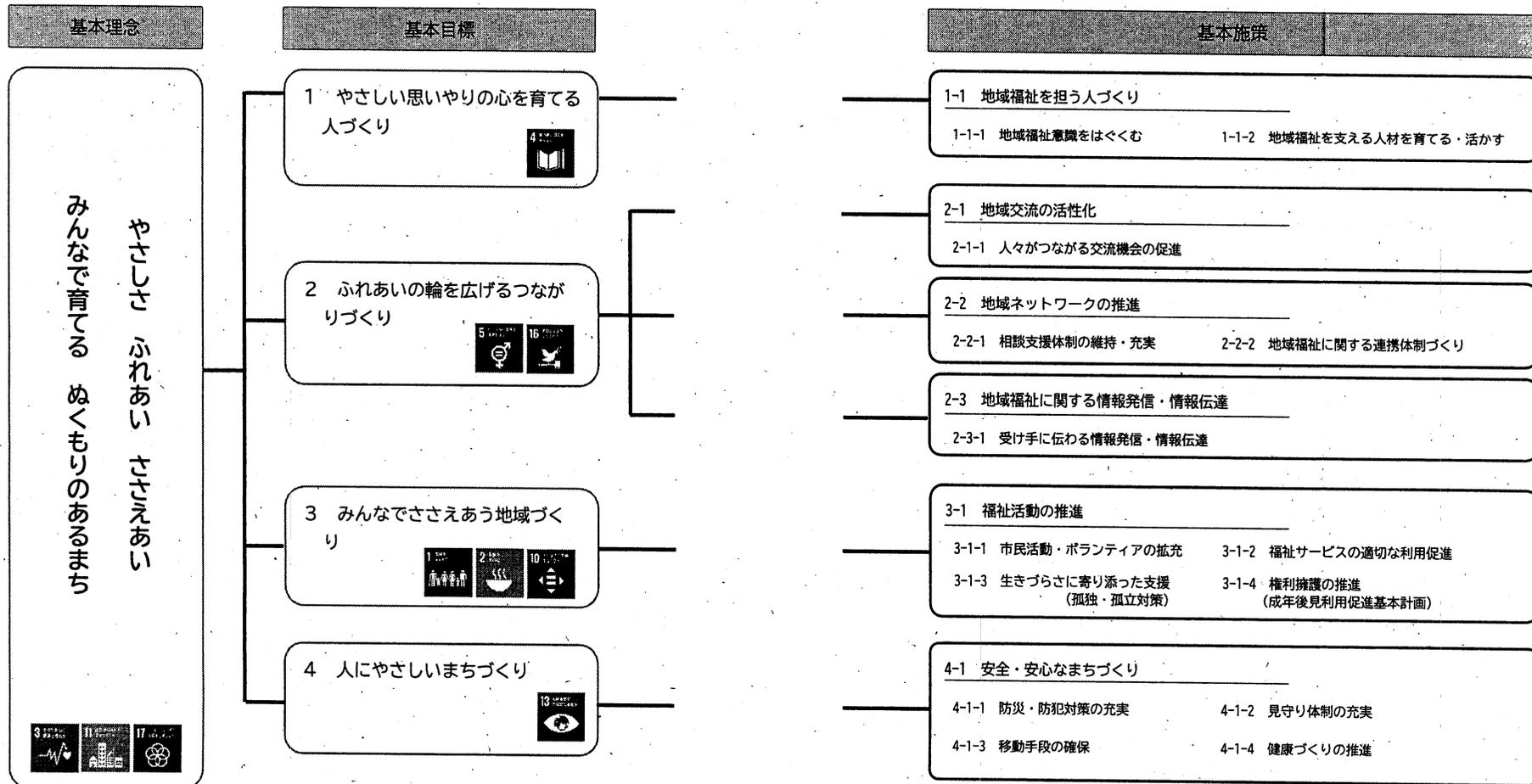
龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員一覧

任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで

No.	選出区分	機 関 ・ 団 体 名	氏 名	新再の別
1	地域福祉活動を実践している者	龍ヶ崎西コミュニティ協議会	たなべ とみえ 田辺 臣江	R5.7.1-
2		龍ヶ崎地域コミュニティ協議会	たけだ かずよし 武田 和芳	再任
3		松葉小学校区協議会	ひだ しんいちろう 披田 信一郎	新任
4		川原代ふれあい協議会	まつた きよし 松田 清	新任
5		久保台小学校区わくわく協議会	まつお かねこ 松尾 周子	再任
6		長戸コミュニティ協議会	きはら ひさお 清原 久雄	新任
7		城ノ内コミュニティ協議会	いづな とも子 椎名 とも子	新任
8	関係団体の推薦を受けた者	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	ながの ひろし 永野 浩	新任
9		龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会	うえたけ いさむ 植竹 勇	R5.7.1-
10		龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会	いながわ めぐみ 稲川 めぐみ	再任
11		龍ヶ崎市長寿会連合会	あおやま しげ子 青山 しげ子	新任
12	社会福祉事業に従事する者	社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会	すぎの みさこ 杉野 美左子	再任
13	学識経験者	流通経済大学	さとう じゅんこ 佐藤 純子	新任
14	公募の市民		さこがわ じゅんこ 佐子川 淳子	新任
15			とくだ やすひと 遠田 康人	新任

第2節 計画の体系

第2章で整理した地域福祉課題に対して、本計画では、第2期計画の基本理念と基本目標を受け継ぎながら、以下のとおり基本施策を設定して取り組みます。



龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標	人にやさしいまちづくり				
基本施策	4-1 安全・安心なまちづくり（地域福祉計画 P77～）				
4-1-1 防犯・防災対策の充実	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・担当事業等）	令和5年3月末の実績並りに課題	評価
<p>○ 災害時避難行動要支援者避難支援プランによる要支援者の登録拡充 災害時に支援を必要とする、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの要支援者を自助・共助・公助の役割分担により支える仕組みである「災害時要支援者避難支援プラン」の周知に努めるとともに、継続的に要支援者の登録を勧奨することで制度の推進を図ります。 （平成33年度目標値：要支援者登録数35.0%）</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>福祉総務課</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、民生委員による訪問での高齢者実態調査に合わせて、登録勧奨を行うとともに、無回答者対策について検討を行う。また、要支援希望者に対応する支援率100%を目指して、関係課や関係団体との協議・調整を行う。</p>	<p>令和4年度は、高齢者実態調査を65歳以上のひとり暮らし高齢者に対してアンケート調査にて実施した。アンケート内で避難支援プランへの登録の同意を確認し、登録勧奨を行った。アンケートによる登録勧奨の結果、登録者数が昨年度から大幅に増加した。支援者選定を自主防災組織にお願いしているが、大幅に登録者が増えたことによって、支援者が空白になっている要支援者が散見される。今後、どのように支援者を選定するかが課題である。</p> <p>ひとり暮らし高齢者と要介護3以上の対象者における避難支援プランの登録率：38.4%（R5年3月末現在）</p>	<p>C</p>

龍ヶ崎市第3期地域福祉計画 進行管理シート

通し番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
52	3-1-1	市民活動・ボランティアの拡充	活動者の支援					市民活動センターが中心的役割を果たす。
					削除			
97	4-1-3	移動手段の確保	移動支援に関する取組	(4)	○移動時要支援者への移動支援	社会福祉課 介護福祉課	障がい福祉課	<p>（障がい福祉課） 障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。 （福祉総務課） 福祉有償運送や地域の助け合い事業など、要支援者の移送手段確保に向けて、担い手の勧奨や制度の整備等検討する。</p>

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標 やさしい思いやりの心を育てる

基本施策 1-1 地域福祉を担う人づくり (地域福祉計画 P45~)

1-1-1 地域福祉意識の向上	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画(スケジュール・目標値など)	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ 中核的な地域コミュニティの未設立地区への啓発 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し、設立されている地区の活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。	コミュニティ推進課	地域づくり推進課			
○ 中核的な地域コミュニティや住民自治組織の活動紹介 中核的な地域コミュニティや住民自治組織の活動をホームページや広報紙で紹介します。	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	中核的な地域コミュニティが開催するイベントや各種講座について、市公式ホームページや市広報紙に掲載し周知を行う。	実際に掲載記事を見て申し込まれた事例あり。今後も継続して取り組んでいきたい。 市公式サイト掲載件数：8件 市広報紙りゅうほー掲載件数：36件	B
○ 講演会・フォーラムの開催 福祉意識を高めるため、認知症予防や在宅医療・介護、障がい者理解などの講演会・フォーラムを開催します。	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	講演会の実施に向け、日時、開催方法を検討しながら、各方面と調整を図る。	(社会福祉課) コロナ感染拡大防止のため、実施していない。社会状況に応じて、実施する。(→障がい福祉課) (健幸長寿課) 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を考慮し、講演会は中止した。次年度は5類に移行することから、開催方法等を検討していきたい。(→福祉総務課)	B
○ 出前講座の開催 出前講座のメニューである介護予防や介護保険、障がい者の福祉制度、子育て支援、防犯・防災などが地域住民に浸透していくようPRを強化し、様々な機会を活用を促進します。 (平成33年度目標値：出前講座開催数80回)	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市公式ホームページ及び市広報紙で事業の周知を行う。 (令和4年度目標値・80回)	市公式ホームページに出前講座のメニューを紹介した。また、コミュニティ推進課が作成している「区・自治会・町内会活動の手引き」に概要を掲載して活用を呼びかけた。 令和4年度出前講座開催数 55件 ※昨年(32件)比 71%増 健幸長寿課の「介護予防について」、「認知症サポーター養成講座」及び危機管理課の「防災対策について」の利用が多く、依頼に応じて休日や平日の業務終了時間後を含めて対応し、アンケート結果も好評である。 コロナ禍による制限措置が緩和されたことで講座開催数は増加してきているが、コロナ禍前に比べると減少傾向にあり、目標値を見直ししていく必要がある。	D
○ 学校における心の育成 小中学生と地域住民との交流などを促進し、やさしい思いやりの心を育てます。	指導課	指導課	龍の子人づくり学習を推進していく中で、新型コロナウイルス感染状況を正確に把握し、対面式やオンラインなど学習形態を工夫し、地域との交流を進める。 地域の方々との交流を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切に作る心」を育む。 (地域人材を活用した授業：市内16校で実施) (地域人材の年間活用延人数：4,000人)	新型コロナウイルス感染状況を正確に把握し、対面式やオンラインなど学習形態を工夫し、以下に示す交流活動を行った。 【実施例】 理科体験学習、茶道教室、農業体験、生の健康教育、職業人の話を聴く会、薬物乱用防止教室、環境教育アドバイザーによる観察実験、読み聞かせ、地域防災訓練、ならせ餅、絵本作成学習等 地域の方々との交流を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切に作る心」を育むことができた。 (地域人材を活用した授業：市内16校で実施) (地域人材の年間活用延人数：950人)	B

1-1-2 地域福祉を支える人材の発掘・育成	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ ボランティアを育成する養成講座の開催 介護予防体操の「いきいきヘルス体操」を指導するシルバーリハビリ体操指導士、高齢者の体力維持向上の「元気アップ体操」を指導する元気アップ体操指導員、聴くことで気持ちに寄り添うお話を運営する「思い出を語ろうかい」を運営する傾聴ボランティアを養成します。 （平成33年度目標値： シルバーリハビリ体操指導士数80人 元気アップ体操指導員数45人 傾聴ボランティア数40人）</p>	健幸長寿課	健康増進課 福祉総務課	10月にシルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、引き続き担い手の養成を行う。 元気アップ体操指導員については、養成修了者に対してスキルアップ研修会を開催し、体操の実指導の均一化・スキルアップを図る。	10月3日～10月20日にかけて、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を実施、4名が受講修了した。元気アップ体操のスキルアップ研修会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。（→健康増進課） 傾聴ボランティア養成講座を開催し、13人が参加した。そのうちボランティアに加わった方が5人、検討中が2人。これまで活動してきたボランティアが、自身の体調や家族の都合等で休会している方が5人となっている。また、傾聴ボランティアのスキルアップとして研修会を3回実施した。（→福祉総務課）	B
<p>○ 人材バンクの推進 生涯学習の広い分野で知識・技能・経験を持つ方に登録をしていただき、その情報を指導者や講師を探す個人・団体などに提供する人材バンクが、地域住民に浸透していくようPRを強化します。</p>	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市公式ホームページ及び市広報紙で広報。制度についての紹介のほか、新規の講師について、取材を行い市公式ホームページに随時掲載する。 （令和4年度目標・20件）	令和4年度人材バンク講師紹介件数：4件 ※昨年（8件）度比 -50% 問い合わせ者・講師とも、直接連絡を取ることに不安を感じるという理由で紹介まで至らない問い合わせ例もあり、個人情報に対するセキュリティ意識が高い現代社会には馴染まないシステムとなっている感がある。制度の在り方を考え直す必要がある。	D
<p>○ 中核的な地域コミュニティの未設立地区でのリーダーの発掘 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し、他地区における活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。さらに、中核的な地域コミュニティの推進役となるリーダーの発掘に努めます。</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課			

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標		ふれあいの輪を広げる				
基本施策		2-1 地域交流の活性化（地域福祉計画 P52～）				
2-1-1 人々の交流の促進		R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ 中核的な地域コミュニティによる各種行事・催しなどの支援 住民自治組織の代表者を中心とした意見交換会を必要に応じて開催し、設立されている地区の活動内容の紹介や中核的な地域コミュニティの必要性を説明し、住民意識の啓発を行います。	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	「地区カルテ」について、先進自治体等の事例を参考に作成を行う。	当初の予定よりも遅れているが、地区カルテの作成内容等については、令和4年度の龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会役員会で、承認を得ており、これに基づき令和5年度に、各地区のカルテ作成を進めていく。	C	
○ 地域で自主的に活動している団体などへの支援 介護予防活動を含めた健康・生きがいに関する居場所づくりを推進する団体などへ活動運営費などの支援を行います。	健幸長寿課	福祉総務課	・14団体の活動を引き続き支援していくとともに、新たな活動団体を市広報紙等において募集を行い、事業の趣旨に合致する団体に対して、支援を開始し、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を増やしていく。	令和4年度は新規で1団体が加わり、16団体の登録となったが、新型コロナウイルス感染症の影響で休止している団体と、代表者の体調不良で解散した団体が出た。令和5年3月末現在の登録は15団体	A	
○ いきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及・推進 市民への周知を行い、各体操の活動場所の確保、指導士の育成を図り、新たな参加者が増えるよう支援を行います。 (平成33年度目標値： いきいきヘルス体操25,000人 元気アップ体操7,000人)	健幸長寿課	健康増進課	・感染症対策を講じた上での活動となることから、引き続き、指導士ならびに指導員の方々が活動しやすいように、支援を行っていく。 ・シルバーリハビリ体操指導士については、令和6年度以降の事業展開に向け、指導士会の意見を汲みながら、方向性を検討する。 ・元気アップ体操指導員については、リーダー会議の中だけではなく、全体に対しても組織化等についてアンケート等を実施し、引き続き検討を進める。	○いきいきヘルス体操 市内48会場にて実施 延べ参加者数13,195名 ○元気アップ体操 市内19会場28会場にて実施 延べ参加者数6,815名	B	
○ 市内一斉清掃の推進 市内一斉清掃を実施し、ごみの無い清潔な街並みを保つとともに、世代間を問わず共同作業を行うことにより地域住民の交流を図ります。	環境対策課	生活環境課	ごみの無い美しい街並みの実現や、牛久沼等の豊かな自然環境保全に向けて、市民全員参加型の地域清掃活動を実施し、その活動を通じて世代を問わない地域交流の活性化を図ります。 ○令和4年度実施予定日 令和4年6月5日（日） 令和4年11月6日（日） 令和5年3月5日（日）	○令和4年度実施日 参加人数 令和4年 6月5日（日） 11,860人 令和4年 11月6日（日） 10,558人 令和5年 3月5日（日） ※集計なし 令和5年3月より、「市内一斉清掃」の見直しを行い、住民自治組織等が、より地域の実情に応じて実施できるよう『わがまちクリーン大作戦』として実施方法等の制度変更を行った。 制度変更に伴い、市民への周知や住民自治組織等との連携に課題が残った。	B	
○ てくてくロードの利用推進 「誰でも気軽に安心して歩ける」ことを基本コンセプトとして、身近なコミュニティセンターを起点に設置したウォーキングロードである「てくてくロード」を周知し、健康でいきいきとした生活を送るとともに、市民の交流を図ります。	健幸長寿課	健康増進課	・市広報紙において、てくてくロードの周知を行う。 ・利用者が安心して利用できるよう、てくてくロードのコース状況の確認を行う。 ・健幸ウォーキングマップの増刷及び老朽化した案内板の立て替えを行う。	○健康ウォーキングマップを改訂し、3,000部増刷した。 ○市内全13か所の「てくてくロード案内版」を新しく掛け替えた。	B	
○ あいさつ声かけ運動の促進 青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会など関係団体との連携により、小学校において、「あいさつ・声かけ運動」を促進します。	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	7月と11月に、市内小学校及び地域において、のぼり旗の設置やグッズ等の配付を行い、啓発活動を実施する。	7月4日（月）、11月7日（月）の朝に市内小学校、夕方にサブスクエア、市内ヤオコー2店舗であいさつ・声かけ運動を実施した。 夕方のキャンペーンは人数が集まり充実した活動になっているので、朝の活動でももっと多くの協力者に参加してもらうことが課題である。	B	

2-1-2 既存の施設の活用（居場所づくり）	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ 元気サロン松葉館の充実 松葉小学校内の元気サロン松葉館では、高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として様々な活動が展開されております。併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流も含めた、さらなる活動の充実に努めます。 （平成33年度目標値：年間延べ利用者数25,000人）</p>	健幸長寿課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施していく。 ・併設する小学校や学童保育ルームの児童との交流については、感染症対策を施しながら実施していく。 	<p>利用者数を制限するなど感染症対策を図りながら、各種活動を実施した。 年間延べ利用者数 11,244名</p>	B
<p>○ いきいきヘルス体操・元気アップ体操の情報提供 いきいきヘルス体操・元気アップ体操の活動場所を広報紙などにより周知します。</p>	健幸長寿課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙などに掲載し、周知を図る。 ・指導士会などに参加人数の少ない体操会場を確認し、新たな参加者の募集を行う。 	市広報紙（10月後半号）「元気アップ体操」参加者募集の記事を掲載した。	B
<p>○ 地域子育て支援センターの拡充 子育ての相談や情報の提供、親子が集える交流の場を提供する「地域子育て支援センター」を拡充します。 （平成33年度目標値：地域子育て支援センター設置数9か所）</p>	こども家庭課	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターについては、設置に向けての情報提供を継続して行っていく。 ・子育て支援ネットワーク会議については、さんさん館支援センターと連携し開催していく。 	令和4年度中には、子育て支援センターの新規設置はなかった（令和5年3月末現在：10か所）。引き続き、設置に向けての情報提供を継続していく。また、新型コロナウイルス感染拡大状況にあったため、子育て支援ネットワーク会議は実施することができなかった。	B
2-1-3 地域情報の発信・交換	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ メール配信サービスの登録者の拡大 メール配信サービスのPRを強化し、メール配信サービスの登録者を増やします。 （平成33年度目標値：メール配信サービス登録者数11,600人）</p>	シティセールス課	秘書広聴課	<p>登録者数については、令和4年4月末日現在で13,854人となっており、目標値を達成している。</p> <p>今後も市公式ホームページ・市広報紙への掲載のほか、転入時の案内や、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、各講座・説明会などでもサービスの周知を再開し、普及を図る。</p>	<p>登録者数は、令和5年3月末時点で、13,643人となっている。</p> <p>市公式ホームページや広報紙等に掲載し、サービスの内容・登録方法を周知しているが、登録者数は前年度と比較し減少となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が落ち着き、ワクチン関連の情報発信が減少したことが要因と考えるが、引き続きイベント情報などを積極的に実施する。</p>	A
<p>○ スマートフォンなどモバイル端末に対応した情報提供 スマートフォンなどモバイル端末に対応した、見やすく、分かりやすいホームページを作成します。</p>	シティセールス課	秘書広聴課	<p>引き続き、新規・修正コンテンツで各課等からの掲載依頼については、修正や差し戻しを行い、見やすさやアクセシビリティの維持・向上に努める。</p> <p>また、カテゴリごとのコンテンツについても、昨年度と同様に必要に応じて、整理・見直しを図り、見やすく、分かりやすいホームページを運用していく。</p>	<p>各課等からの新規掲載・既存ページ更新等の依頼については、修正や差し戻しを行い、見やすさやアクセシビリティの維持・向上に努めている。また、スマートフォンなどモバイル端末での見やすさなどの向上のため、トップページデザインの改修を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症やワクチン接種などの市民生活への影響が大きい情報については、見やすさ・分かりやすさを考慮し情報発信を実施した。</p>	B
<p>○ ホームページによる情報発信 市公式ホームページについては、高齢者や障がい者などへの配慮から、文字情報の読み上げ・文字の表示サイズの拡大・画面の色調反転の機能などを有しています。今後も引き続き、高齢者や障がい者などへ配慮します。</p>	シティセールス課	秘書広聴課	<p>引き続き、市公式ホームページ内の文字表示サイズの拡大・表示色調の反転等について対応していく。</p> <p>また、地名・町名のほか人名など読み上げに特に不具合があるものについては、単語登録により適宜修正を行っていく。</p>	<p>障がいのある方や高齢者が容易に利用できるよう、文字表示のサイズの拡大、表示色調の反転・白黒反転・白黒化、音声読み上げ、ふりがなを付けられる機能（支援ソフト【ZoomSight】）を市公式ホームページに実装している。</p>	B

2-2-1 相談支援体制の確立	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ 相談窓口の周知 高齢者、障がい者、子どもの相談窓口を広報紙などで周知を図ります。また、庁舎内において各課の相談窓口を案内板で周知します。</p>	<p>介護福祉課 社会福祉課 こども家庭課</p>	<p>福祉総務課 こども家庭課 障がい福祉課</p>	<p>（介護福祉課） 高齢者福祉サービス冊子（改訂版）を作成し、ひとり暮らし高齢者をはじめ広く配布することにより、事業の案内や高齢者の相談窓口について周知を図る。</p> <p>（社会福祉課） 令和4年度も引き続き相談窓口の周知を図る。</p> <p>（こども家庭課） ・「こどもまつり」については、「子どもと住みたい龍ヶ崎」の実現に向けた新たな事業内容を検討する。 ・市公式ホームページや市広報紙、メール配信等を活用し周知に努める。</p>	<p>（介護福祉課） 高齢者福祉サービス冊子（改訂版）を作成し、窓口での配布に加えて、公共施設への配架を行い、ひとり暮らし高齢者をはじめ広く配布して、事業の案内や高齢者の相談窓口について周知を図った。（→福祉総務課）</p> <p>（社会福祉課） 庁舎内の掲示の他、市広報紙、公式ホームページなどでの情報提供の際に担当窓口を示し、周知を図った。（→障がい福祉課）</p> <p>（こども家庭課） ・「こどもまつり」の代替事業として、令和5年10月から「子育てスマイルパスポート事業」を開始することとなった。 ・市公式ホームページや市広報紙、メール配信、子育てガイドブックの配布等を活用し周知に努めた。</p>	<p>B</p>
<p>○ 地域包括支援センターによる相談支援 高齢福祉課内に、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けられるよう、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーなどを配置し、関係機関などと連携を取りながら、相談・支援を行います。また、地域包括支援センターの運営のあり方を検討し、相談支援体制の充実を図ります。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>福祉総務課</p>	<p>高齢者が安心してその地域で暮らせるよう各種相談に総合的に応じ、保健・医療・福祉等関係者のネットワークの構築を図るとともに、各種必要なサービスの利用につなげる等の支援を行う。 また、令和5年度に、地域包括支援センター運営事業業務委託を行うため、業務を進めていく。 7月 公募開始 8月 プレゼンテーション・審査 10月 選定・公表 12月 契約 令和5年4月 委託開始</p>	<p>令和5年4月より、東部地域包括支援センター及び西部地域包括支援センター2か所において業務委託を行うこととなった。 今後は、両包括支援センターと連携を図り、高齢者が安心してその地域で暮らせるよう各種相談に総合的に応じていく。</p>	<p>A</p>
<p>○ 在宅介護支援センターによる相談支援 地域の相談窓口の役割を担う在宅介護支援センター（けやきの郷、涼風苑、竜成園に設置）で、保健・医療・福祉の各機関と連携し、高齢者や家族の介護に関する相談に対応します。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>福祉総務課</p>	<p>地域包括支援センターの民間委託を見据え、令和5年度からも引き続き円滑に相談業務が行えるよう、当該センター所管課等との連携を密にし、協議・調整を行っていく。</p>	<p>地域包括支援センターの民間委託を見据え、令和5年度からも引き続き円滑に相談業務が行えるよう、当該センター所管課等との連携を密にし、協議・調整を行った。</p>	<p>B</p>
<p>○ 在宅医療連携相談室との連携 龍ヶ崎市・牛久市医師会の連携のもと、医療と介護をつなぐ「在宅医療連携相談室」を市役所附属棟に設置することで、地域包括支援センターと連携し、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らします。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>福祉総務課</p>	<p>地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携する医療面での相談窓口として、継続して次の業務を行う。 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画</p>	<p>医療面での相談窓口として、地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携し、以下の業務を行った。 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画 【令和4年度対応件数】 一般社団法人龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎：延35件</p>	<p>B</p>

<p>○ 基幹相談支援センターによる相談支援 障がい者の福祉を向上するため、福祉総務課内に障がい者支援相談員や精神保健福祉士などを配置し、相談・助言・支援を行います。</p>	社会福祉課	障がい福祉課	障がい者支援相談員、精神保健福祉士、その他の専門職を配置し、相談者に対して適切な支援などを行う。	精神保健福祉士1名、保健師1名、障がい者相談支援員2名の体制で相談支援を行った。	C
<p>○ 障がい者相談員による相談支援 障がい者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障がいのある方に関する理解を促進するための活動など、地域生活を支援するため「障がい者相談員」を配置し、日常生活を送るうえでの相談に対応します。</p>	社会福祉課	障がい福祉課	相談員が、適切な相談・助言・指導を行えるように、県が実施する研修会への参加を通じて、相談に必要な知識の向上を図る。 さらに、市民に対して、広報紙で相談員の周知を1回以上行う。	障がい者相談員を配置。 身体障がい者相談員 3人 知的障がい者相談員 2人 R4年度相談件数 58件 また、障害者福祉団体リーダー研修会に参加し、茨城県における障害者福祉施策の動向を知ること、相談に必要な知識の向上を図った。	B
<p>○ 子育て世代包括支援センターによる相談支援 保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターなどが、妊娠期、出産前後、子育て期に相談を行うなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。</p>	健康増進課	こども家庭課	妊娠届出時にアンケート調査を実施し、妊婦の心身の状況を確認するとともに支援が必要な妊婦に対して、支援計画を作成し妊娠による不安が軽減できるように、支援等を行う。社会資源についても情報提供を行う。 また、妊娠8か月の妊婦全員に電話をし、健診受診状況や出産に向けての準備、不安等の有無などについて確認し、安心して出産に臨めるよう、支援する。 母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく妊産婦の相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援を行う。	妊娠届出時にアンケートを取り、妊婦の心身の状況を確認するとともに支援が必要な妊婦に対して、支援計画を作成し支援した。 妊娠後の生活について、見通しがつけられるよう妊娠届出時に、妊娠期から子育て期にかけてのスケジュールや利用できるサービスを紹介した。 また、「困ったときの相談リスト」を配布し社会資源を有効活用できるよう情報提供を行った。 妊娠8か月の妊婦全員に電話をし、健診受診状況や出産に向けての準備、不安等の有無などについて確認し、安心して出産に臨めるよう、支援した。 出産後は、赤ちゃん訪問を実施し、困りごとについて伺い、安心して子育てができるよう、アドバイスをを行った。 【令和4年度実績】 妊娠届出数 361件 支援計画立案数 142件 妊娠8か月時電話数 338件 574件(延べ)	A
<p>○ 子育て支援コンシェルジュの運用 こども課内に子育て支援コンシェルジュを配置し、保育サービス、子育て支援サービスの利用を希望する保護者に対し、それぞれのニーズや家庭状況に合ったサービスが利用できるような情報提供を行います。</p>	こども家庭課	保育課	こども家庭課内に、引き続き子育て支援コンシェルジュを配置し、保育ニーズや家庭状況に合うサービスの情報提供を行うとともに、さんさん館等でも定期的に巡回相談を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、子育てサークルの育成等の検討を行う。	子育て支援コンシェルジュによる子育て支援センターへの出張相談を実施した。 ・さんさん館子育て支援センター 月3回不定期、年12回、30回：延べ184件 ・駅前こどもステーション子育て支援センター 月2回不定期、年12回、20回：延べ163件 (相談内容・・・保育園・幼稚園の入園や転園、保育料、一時保育、各種助成制度の利用方法、ほか様々な育児相談)	A
<p>○ 子どもの虐待の相談・対応 こども課内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員が子どもの虐待に関する相談を行い、生活状況や養育環境を把握し、子どもが通う保育所、幼稚園、小中学校から詳しい事情を聞くとともに、必要に応じて、教育センターや児童相談所などと連携し対応します。</p>	こども家庭課	こども家庭課	・子どもを守るネットワーク会議代表者会議、実務者会議、5者会議などを通じ、要支援家庭の継続支援につなげる。 ・子ども家庭総合支援室の家庭児童相談員が、要支援家庭に対する定期的な相談や訪問など継続的な支援を行う。	・児童相談所及び関係各課で構成される5者会議を6回開催し、定期的に進行管理が必要な14ケースについて協議した。また、個別ケース検討会議を17回開催して関係機関での情報共有と援助方針を決定した。 ・児童虐待相談が119件、養護相談が101件あり、子ども家庭総合支援室の家庭児童相談員が対応した。また、要支援家庭に対して相談や定期的な訪問などを行った。	B

○ 子どもの専門的な相談機関との連携 子育て家庭の相談内容により、地域子育て支援センターをはじめ、保健センターやつぼみ園などと連携を図りながら包括的に家庭を支援します。	こども家庭課	こども家庭課	・新型コロナウイルス感染症感染状況等に注視しながら、感染予防対策を取り、早期の介入を図っていく。 ・関係部署との情報共有を密に行い、児童及び保護者への切れ目ない支援に努める。	地域子育て支援センターをはじめ、保健センターやつぼみ園などの関係機関と連携を図り、医療や療育などへの支援につなげた。	B
2-2-2 保健・医療・福祉の連携体制づくり	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 市が中心となって、住民などの多様な主体も参画し、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで、地域の支えあい体制づくりを推進します。	健幸長寿課	福祉総務課	・総合事業に関しては、継続して市民に対して周知を行う。また、短期集中サービスCのモデル事業を実施する。	・短期集中サービスCのモデル事業（専門職による身体機能回復のための事業）を実施した。 実施回数：13回 参加人数：8人（延べ66人）	B
○ 地域ケア会議の充実 高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていくことを目的として、医療・介護などの多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図り、その中で共有された地域課題の解決に必要なサービスの開発や地域づくりを推進します。	健幸長寿課	福祉総務課	・他課や関係機関と連携を図りながら専門職種間の個別ケア検討の場をつくる。今年度も新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からWEBで開催していく予定である。	医療・介護などの多職種の参加により、延べ9回の個別ケア検討を行った。第9回目は庁内担当部署にも参加を依頼し、地域課題について検討を行った。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からWEB（ハイブリット方式）での開催とした。	B
○ 在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護を取り巻く課題の抽出と対応の協議、相談窓口の運営、諸サービスの情報共有、関係者及び地域住民への普及啓発などを目的として、在宅医療・介護などの多職種関係者が連携協力できる環境づくりを推進します。	健幸長寿課	福祉総務課	いつまでも住み慣れた地域での生活が継続できるよう、それを支援する基盤としての多職種連携を実施していく。 「在宅医療・介護連携推進会議」として各部会において連携を図っていく。	在宅医療・介護連携推進会議として「認知症初期集中支援チーム検討委員会」「地域ケア部会」「連携推進部会」の3つの部会で活動し、多職種連携を行った。 【認知症初期集中支援チーム検討委員会】 認知症初期集中支援チームの経過報告と今後の活動方針について検討した。 回数：2回 【地域ケア部会】 個別事例を通して、地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題抽出および対応の協議をした。 回数：9回 【連携推進部会】 在宅医療・介護サービス等の情報の共有、在宅医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発をした。 回数：8回（研修会2回・部会6回）	B
○ 認知症施策の推進 認知症への理解を深めるための講演会の実施や認知症サポーターの養成、認知症の状態に応じた適切な医療・介護を提供するなど、認知症の方やその家族の視点を重視し、認知症の方を含めた高齢者にやさしいまちづくりを推進します。	健幸長寿課	福祉総務課	・認知症サポーター養成講座に関しては、教育機関への普及啓発を継続して実施する。（市内小中学校ならびに高校） ・認知症ケアパスを市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用する。 ・認知症初期集中支援チーム活動に関しては、引き続き、関係機関や包括内でも連携を図り実施していく。	・認知症サポーター養成講座を実施した。 【実施回数：7回・サポーター養成数：124名】 ・「認知症初期集中支援チーム」としての活動： チーム員会議：3回 チーム員会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から回数を減らした。また、専門職向けに研修会を開催した。 参加人数：97人	B
○ 生活支援サービスの体制整備 住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO法人、地縁組織など、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置などを通じて、地域の支えあいの体制づくりを推進します。	健幸長寿課	福祉総務課	・複数の協議体の設立に向け各地区にコミュニティ推進課の協力を得ながら事業展開を図っていく。「生活支援コーディネーター」については、配置に向け関係各者と協議を続けていく。 ・データベースサイトに関しては、広報紙等により市民への周知を図り、活用促進していく。また、事業所向けにこのサイトを活用し、事業所への展開を図り、市民向け内容を充実させていく。	・3か所の協議体については、コロナ禍を鑑みながら開催した。新規協議体の設置を検討するため、コミュニティ推進課と相談し、センター長会議で事業説明を行った。「生活支援コーディネーター」については、令和5年度から社会福祉協議会に委託することとなった。 ・データベースについては、主任ケアマネ会の協力のもと、市民の方が内容を検索しやすいカテゴリに変更した。事業所向けへのこのサイト活用のため、ケアマネジャー向けの説明会を実施した。	B

<p>○ 救急医療情報安心キットの配布 ひとり暮らしの高齢者や重度に障がいのある方などに、かかりつけの医療機関や親族の連絡先など緊急時に必要な情報をあらかじめ自宅に保管しておくための医療情報安心キットの周知を図り、当該キットを配布します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>福祉総務課 障がい福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 障害者手帳の配布の際に周知を図る。 (介護福祉課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていただけるよう連携の強化を図る。 【R5.3末 利用者目標】 995人</p>	<p>(社会福祉課) 窓口において、障害者手帳配布時にキットの説明を行い、希望者に配布した。 令和4年度配布数 3本 (→障がい福祉課) (介護福祉課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていく。 【R5.3末 利用者目標】 946人 (→福祉総務課)</p>	<p>B</p>
<p>○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの貸出 ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の具合が悪くなった時などに「ボタンひとつ」で緊急通報センター（消防本部）へ連絡を入れることができる「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」の貸し出しを行い、高齢者・障がい者の安心と支援体制を提供します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>福祉総務課 障がい福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 引き続き相談窓口等で周知を図る。 (介護福祉課) 訪問での高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていただけるよう連携の強化を図る。 【R5.3末 利用者数目標】 348人</p>	<p>(社会福祉課) 相談窓口において、システムの利用が適当だと思われる方に案内を行った。 利用者 新規 0人 継続 2人 (→障がい福祉課) (介護福祉課) 訪問での高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていただけるよう連携の強化を図る。 【R5.3末 利用者数目標】 296人 (→福祉総務課)</p>	<p>B</p>
<p>○ 障がい者にかかわる関係機関との連携 相談内容に応じて地域包括支援センターや保健所と連携し、個々の適切な支援を行います。また、障害福祉サービス利用のための計画を作成する指定特定相談支援事業所との連携を図り、障害福祉サービス利用者を支援します。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>ひきこもり、発達障がい、生きづらさなど、障がい者に関する相談が幅広くなっているため、より一層専門相談機関と連携を図る。</p>	<p>相談窓口において、障がい者のニーズを捉えたうえで、地域包括支援センター、介護福祉課、保健所等と連携を図った。また、指定特定相談支援事業所とは、障害福祉サービス利用者の状況を共有し、連携を図っている。</p>	<p>B</p>

基本目標 みんなでささえあう地域づくり

基本施策 3-1 福祉活動の推進（地域福祉計画 P69～）

3-1-1 市民活動・ボランティアの拡充	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ 市民活動センターによる活動支援</p> <p>市民活動団体の活動の場を提供している市民活動センターにおいて、会議室の貸し出しや印刷機などを供用するなど、市民活動団体の支援を行います。また、これから市民活動をはじめたい方や団体を設立したい方の相談などを行い、市民活動の促進を図ります。</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	<p>市民活動団体の活動の拠点となる場の提供、市民活動に関する情報の提供、団体の支援などを行うことを目的に、会議室などの貸し出し、印刷機・コピー機の使用及びPCなどの貸し出しを行う。助成金申請相談、NPO法人設立相談、相談事業などを行い、市民団体の支援・市民活動の促進を図る。</p> <p>利用者数目標：16,000人 （新型コロナウイルス感染症の影響による） 登録団体数目標：152団体 （令和3年度末時点より5団体増を目指す。）</p>	<p>利用者数は目標を下回る13,660人、登録団体数は目標を上回る153団体となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による利用制限が緩和された状況下であったものの、団体側の利用控えが続いていることが利用者数低調の主な要因と考えられる。</p> <p>利用者数：13,660人 登録団体数：153団体</p>	B
<p>○ 市民活動ステップアップ補助金制度による活動支援</p> <p>設立間もない市民活動団体の運営の安定化及び市民活動の活性化を促進するため、公益的な市民活動を行う団体に補助金を交付し、活動の支援を行います。</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	<p>申請件数が低調であることを踏まえ、令和4年度に協働事業提案制度と併せて見直しを行い、令和5年度からは新たな制度で運用を開始できるように進めていく。</p>	<p>市広報紙やホームページにて同制度の周知に努めたものの、結果的に交付件数は1件であった。</p> <p>申請件数が低調であることを踏まえて、協働事業提案制度と併せて従来の制度を見直し、令和5年度からは、より利用しやすい新たな制度「市民活動サポート補助金」の運用を開始できるように進めた。</p> <p>交付件数：1件</p>	B
<p>○ 長寿会活動の推進</p> <p>単位長寿会については、新規加入がある一方で解散するところもあり、現状では横ばいの状況であるため、今後一層高齢化が進む中、住民自治組織との連携を図るとともに、地区の会長の意見交換会を開催するなど、活動の活性化及び新規会員の加入促進を図ります。</p> <p>（平成33年度目標値：団体数60、会員数3,435人）</p>	介護福祉課	福祉総務課	<p>引き続き長寿会だよりの発行をはじめとする、長寿会活動の周知に努めていくとともに、社会福祉協議会等の関係団体との連携を強化し、新規会員の加入促進のための具体的な取組について検討を行っていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の理解・対策が進んだことにより、多くの単位長寿会の活動が再開された。一方で、会員の死亡や単位長寿会役員等の高齢化等による運営困難の影響で解散に至る会もあり、単位長寿会数および総会員数が減少している。今後、社会福祉協議会による活動促進や新規会員の勧誘活動の支援を行う必要がある。</p> <p>【令和5年3月末 単位長寿会数：51団体 総会員数：2,517人】</p>	C
<p>○ まちづくりポイント制度の促進</p> <p>市が指定する環境美化活動などの市民活動に協力・参加した市民に、市内公共施設の利用券の交換などができるポイントシールを配布する「まちづくりポイント制度」の周知を行い、制度の活用を促進し、環境美化活動などの活性化を図ります。</p> <p>（H33年度目標値：ポイントシール交換・寄付数8,000枚）</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	<p>市公式ホームページ及び市広報紙で制度周知及びポイント対象活動の紹介を行う。</p> <p>市が関わる活動、市民団体が主催する活動などへの参加者・協力者にポイントシールを配布し、市民活動の促進を図る。</p> <p>また、紙媒体で配布しているポイントシールについて、スマートフォン等を利活用した電子媒体導入の費用面での検証を行うなど、同制度の運用方法の見直しを検討していく。</p> <p>まちづくりポイントシールの交換・寄付枚数：10,000枚</p>	<p>市広報紙やホームページにて同制度の周知に努めた結果、ポイントシール交換・寄付数は19,124枚となった。</p> <p>電子媒体導入の検討については、参加者の多くを占める高齢者がデジタル化に順応できるのかという懸念点があることや費用対効果あまり見込めないことなどから、現行の運用を当面継続する方が望ましいと結論に至ったところである。</p> <p>まちづくりポイントシールの交換・寄付枚数：19,124枚</p>	A

<p>○ まちづくり・つなぐネットの促進 市民活動に協力することを希望する団体と市民活動を行うにあたって協力を希望する団体の間を市が橋渡しする「まちづくり・つなぐネット」を広く市民に周知することにより、本事業の活用を促進し、市民活動の活性化を図ります。</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	<p>市内事業所、中学校、高等学校、流通経済大学に事業概要を説明し、協力を募る。 広報紙で事業の周知を行い、定例的環境整備活動などについて、活動団体に事業概要を説明して必要に応じ登録団体とのマッチングを行う。 また、橋渡しが実現し活動が完了した際には、市公式ホームページに掲載し、協力団体を紹介する。</p>	<p>社会・地域貢献を行いたい事業所や中学校、高等学校等に事業概要を説明し、協力を募った結果、15団体より登録があった。 橋渡し件数は12件となり、屋外での環境整備活動（花いっぱい運動）が主な活動となった。また、市公式ホームページにて活動状況を掲載することで、市民活動の活性化を促進した。</p>	A
<p>○ 協働事業提案制度による市民活動団体との連携 市民活動団体から地域の課題解決に向けた事業を募集し、協働で実施することで、市民活動団体との連携を深め、その取り組みを推進します。</p>	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	<p>令和4年度は同制度の見直しの年とし、令和4年度以降は協働事業提案制度の募集を行わない。 また、ステップアップ補助金と併せて制度の見直しを行い、令和5年度からは新たな制度で運用を開始できるように進めていく。</p>	<p>令和4年度は、制度の見直し・検討する年と位置付けたことから協働事業の提案募集を行わなかった。 ステップアップ補助金制度と併せて従来の制度を見直し、令和5年度からは、より利用しやすい新たな制度「市民活動サポート補助金」の運用を開始できるように進めた。</p>	B
3-1-2 福祉サービスの適切な利用促進	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ 福祉サービス提供事業所との連携 良質なサービス提供ができるよう福祉サービス提供事業所との連携を図ります。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>障がい福祉課 介護保険課</p>	<p>（社会福祉課） サービス等利用計画書のチェック及び実地指導を行う。 （介護福祉課） 介護サービス事業所に対する各種情報提供や個別相談などを通じて、行政と介護サービス事業所間のコミュニケーションの深化やサービス提供の円滑化に資するよう努める。 また、介護給付適正化事業を通じて、提供されるサービスの質の向上を図る。 ケアプラン点検10事業所20プラン 実地指導11事業所</p>	<p>（社会福祉課） サービス等利用計画等の確認を行い、必要に応じ事業所に連絡をし、利用者に最善のサービスが提供ができるよう連携を図りながら支援を行った。また、茨城県と合同で事業所に対する実地指導を行った。実地指導以外でも、疑問な点や、利用者から相談があった場合は、事業所と連絡をとりサービスの質の向上に取り組んだ。 実地指導12事業所（→障がい福祉課） （介護福祉課） ・介護サービス事業所に対し、介護サービスに関する国や県からの情報を提供し、共有を図った。 ・介護給付適正化事業によるケアプラン点検を行い、提供される介護サービスの質の向上や適正化を図った。 【ケアプラン点検実施 9事業所 20プラン】 ・居宅介護支援事業所及び、地域密着型事業所に対し実地指導を行い、介護サービス事業所が適正に運営されていることの確認や、提供される介護サービスの質の向上を図った。 【実地指導実施 11事業所】（→介護保険課）</p>	A

<p>○ 福祉サービス事業者や専門職の資質向上 介護支援専門連絡協議会や障がい福祉サービス事業所連絡協議会で専門研修などを行い、関係者の資質の向上を図ります。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課</p>	<p>福祉総務課 障がい福祉課 介護保険課</p>	<p>(社会福祉課) 当該協議会の活動を引き続き支援し、研修会や講演会等の開催の協力を行う。</p> <p>(介護福祉課) 保険者たる市と、介護サービス事業所との連携及び情報交換をさらに活発化させ、相互の知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援体制の構築に努めていく。</p> <p>(健幸長寿課) 介護支援専門員(ケアマネジャー)同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者への支援の構築に努めることができるよう、引き続き、介護支援専門連絡協議会と連携を図りながら、研修会や部会を開催する。</p>	<p>(社会福祉課) 龍ケ崎市障がい者福祉サービス事業所連絡協議会において、障がい福祉サービス事業所の管理者向けの研修会を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月29日 内容：障がい福祉サービス事業所における「業務継続計画(BCP)」とは？ 令和4年11月25日 内容：虐待防止及び身体拘束適正化セミナー ～利用者と支援者が良い関係を築くために～ <p>(→障がい福祉課) (介護福祉課) 介護サービスを提供するにあたり、制度上の疑問点や解釈を互いに確認しながら、保険者たる市と介護サービス事業所双方の専門的知識のレベル向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 龍ケ崎市在宅医療・介護連携推進会議(地域ケア部会)に参加し、具体的な支援事例・困難事例について介護サービス事業所や地域包括支援センターと意見交換をし、介護サービスの現状や保険者としての支援方法、地域の社会福祉資源の現状や改善点を把握し、今後の課題として整理した。(→介護保険課) <p>(健幸長寿課) 介護支援専門員の資質の向上(3月末まで)</p> <ol style="list-style-type: none"> 総会 開催回数：1回 参加者：70人 定例会 開催回数：4回 延参加者：262人(リモート開催4回) 理事会 開催回数：5回 主任介護支援専門員部会 <ul style="list-style-type: none"> ①全体会 開催回数：2回 ②ケアプラン点検勉強会グループ 開催回数：10回 ③社会資源グループ 開催回数：10回 ④事例検討グループ 開催回数：15回 ⑤災害対策グループ 開催回数：7回 <p>(→福祉総務課)</p>	<p>B</p>
<p>○ 福祉サービスガイドブックなどによる情報提供 福祉サービス提供事業所や福祉サービス事業の情報を更新し提供します。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課</p>	<p>福祉総務課 障がい福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 「社会資源マップ」の情報を更新し窓口で配布する。</p> <p>(介護福祉課) 毎年度当初に関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、変更等がある場合には、速やか市公式にホームページの変更や冊子の改訂を行い、市民へのタイムリーな情報提供を図る。また、広く市民への情報提供を図るため、公共施設への配架を行う。</p>	<p>(社会福祉課) 「社会資源マップ」の情報の更新はできなかったが、「龍ケ崎市の障がい福祉サービス」の情報を更新し窓口で配布した。(→障がい福祉課)</p> <p>(介護福祉課) 毎年度当初に関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、変更等がある場合には、速やか市公式にホームページの変更や冊子の改訂を行い、市民へのタイムリーな情報提供を図った。また、広く市民への情報提供を図るため、窓口での配布に加えて公共施設への配架を行った。(→福祉総務課)</p>	<p>B</p>

<p>○ 判断能力が不十分な方への支援 判断能力が不十分な高齢者や障がい者などに対して、成年後見制度利用に関する相談に応じるとともに支援を行います。</p>	<p>社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課</p>	<p>福祉総務課 障がい福祉課</p>	<p>(社会福祉課) 支援が必要な障害者が利用できるよう制度の周知を図る。</p> <p>(介護福祉課) 引き続き高齢者福祉サービス冊子の中で、成年後見制度の案内を掲載し、市民への周知を図る。</p> <p>(健幸長寿課) 相談者に対しては助言を行うとともに、成年後見制度についても、市民の方に知ってもらうために、広報紙等で周知していく。 権利擁護事業の推進に関し、次期本計画中に成年後見制度利用促進基本計画を位置づけ成年後見制度の取組みを進めていく。</p>	<p>(社会福祉課) ケース対応の中で、必要に応じ成年後見制度の説明を行った。また、施設から、入所者の後見開始の申立の相談を受け、市長申立に向けた作業を開始した。 市長申立件数 0件 後見人への報酬 0件 (→障がい福祉課)</p> <p>(介護福祉課) 高齢者福祉サービス冊子の中で、成年後見制度の案内を掲載し、市民への周知を図った。 (健幸長寿課) 成年後見制度について、講座や広報誌にて周知をおこなった。成年後見制度利用促進計画を次期計画に盛り込み、取り組みを推進することとした。 市長申立件数 6件 後見人への報酬 3件 (→以上、福祉総務課)</p>	<p>B</p>
<p>○ 障がいのある方への窓口支援 筆談のための機器や、補聴器を使用している方に音声を取り易くするためのカウンタ型磁気誘導ループを市の窓口カウンターに設置します。また、手話のできる職員を配置するなど障がいのある方への配慮に努めます。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>手話通訳士の設置日を週一日から開庁日に拡大する。</p>	<p>手話通訳士の設置日を週一日から開庁日に拡大した。</p>	<p>A</p>

基本目標 人にやさしいまちづくり

基本施策 4-1 安全・安心なまちづくり（地域福祉計画 P77～）

4-1-1 防犯・防災対策の充実	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ 地域による防犯活動の支援 防犯連絡員の活動状況を周知するとともに、その活動を支援します。また、防犯サポーターによる防犯活動を実施します。</p>	生活安全課	防災安全課	<p>地域安全キャンペーンや中学生一日防犯連絡員活動などの防犯啓発活動の支援を継続し、それらの活動を市広報紙やSNS等により周知し、防犯意識の向上を図る。 また、防犯サポーターによる、北竜台防犯ステーションを拠点とした市内全域のパトロール及び警察や学校等からの依頼に基づく事件や不審者などの発生地域の重点パトロールを実施すると共に、防犯を呼びかける放送啓発活動を実施することで地域の防犯意識の高揚に努める。 さらには、防犯カメラの補助制度の周知・設置を促進し、補助金を交付しカメラを設置することで地域防犯環境の向上に努める。</p>	<p>警察署や防犯連絡員協議会等と連携し、地域安全キャンペーンの実施（4月、12月）や、「安全安心まちづくりコンサート」への協力（10月）、また、広報紙による活動の紹介等を行い、地域の防犯意識の向上を図った。なお、新型コロナウイルスの影響により、中学生一日防犯連絡員活動は中止となった。 また、警察署の情報提供に基づき、事件や不審者発生地域について防犯サポーターによる重点パトロールを行うと共に、防犯パトロール車での放送啓発活動を実施した。 防犯カメラの補助については、広報紙や市公式ホームページにより周知を行った。なお、1団体が補助金を活用した防犯カメラを設置した。 防犯カメラ申請団体数 1団体 設置カメラ台数 3基</p>	A
<p>○ 空き家の適正な管理の推進 空家等実態調査の結果や市民からの情報により把握した危険な空家などについては、その所有者への助言など改善に向けて取り組みます。</p>	生活安全課	まちの魅力創造課	<p>空家等が管理不全のまま放置され、空家等を起因とした犯罪、事故などを未然に防止し、地域住民の生活環境を保全するため、市の実績に即して策定した龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、計画的に空家等対策を行い一層の推進を図る。 また、空家等の発生を未然に防止するため関係機関との連携などにより、一層の空家等対策に取り組む。</p>	<p>龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の所有者等に対し、情報の提供などを行いながら状況改善を促し、空家等の適正管理を推進した。 不動産を含む財産を整理し、管理不全な空家等の発生を未然に防止するため、11月25日に龍ヶ崎市空家等対策推進協議会委員を講師に招き、生前整理講演会を開催した。 なお、令和4年度改善実績として、一部改善を含めた改善が54件あり、うち4件で建物が解体された。</p>	A
<p>○ 地区防災計画の推進 地域住民などが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の作成を支援します。</p>	危機管理課	防災安全課	<p>通年 各地区への地区防災計画の作成に向けた説明会及び作成支援 3月 防災会議において各地区の地域防災計画を報告</p>	<p>地区防災計画を作成中の地区に対して、打ち合わせや地区の会議などへ出席し、作成の支援を行った。 また、令和5年3月の防災会議にて、馴染地区が作成した地区防災計画を報告した。 ○地区防災計画策定状況【令和5年3月末現在】 地区防災計画策定地区 4地区（北文間地区、長戸地区、八原地区、馴染地区）</p>	B
<p>○ 地域による防災訓練の実施 中核的な地域コミュニティや自主防災組織が主体となって実施する地区合同防災訓練の指導及び助言を行い、地域の防災体制強化を推進します。 （平成33年度目標値：防災訓練参加者数9,000人）</p>	危機管理課	防災安全課	<p>6～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 10月 八原地区との総合防災訓練 ◎実施主体である地域コミュニティ協議会や自主防災組織の会合に赴き、企画立案や準備の補助を実施する。</p>	<p>令和4年10月30日に龍ヶ崎市・八原まちづくり協議会で合同防災訓練を開催し、地区での安否確認訓練、地区災害対策本部と市災害対策本部の情報伝達訓練、避難所開設訓練を実施した。八原地区の住民等1,420名が参加し、地区の防災力や市と地区の連携強化に繋がった。 ○令和4年度の防災訓練の実施数・参加人数 実施数：35回 参加人数：9,467名</p>	A
<p>○ 災害時避難行動要支援者避難支援プランによる要支援者の登録拡充 災害時に支援を必要とする、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの要支援者を自助・共助・公助の役割分担により支える仕組みである「災害時要支援者避難支援プラン」の周知に努めるとともに、継続的に要支援者の登録を勧奨することで制度の推進を図ります。 （平成33年度目標値：要支援者登録数35.0%）</p>	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課	<p>新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、民生委員による訪問での高齢者実態調査に合わせて、登録勧奨を行うとともに、無回答者対策について検討を行う。また、要支援希望者に対応する支援率100%を目指して、関係課や関係団体との協議・調整を行う。</p>	<p>令和4年度は、高齢者実態調査を65歳以上のひとり暮らし高齢者に対してアンケート調査にて実施した。アンケート内で避難支援プランへの登録の同意を確認し、登録勧奨を行った。アンケートによる登録勧奨の結果、登録者数が昨年度から大幅に増加した。支援者選定を自主防災組織にお願いしているが、大幅に登録者が増えたことにより、支援者が空白になっている要支援者が散見される。今後、どのように支援者を選定するかが課題である。 ひとり暮らし高齢者と要介護3以上の対象者における避難支援プランの登録率：28.8%（R5年3月末現在）</p>	C

○ 地区活動拠点指定職員と中核的な地域コミュニティ等との連携 震度5強以上の地震が起きた際、コミュニティセンターで初動対応する、地区活動拠点指定職員と中核的な地域コミュニティなどとの連携及び災害時の役割を検討します。	危機管理課 コミュニティ推進課	防災安全課 地域づくり推進課	年度当初に、人事異動や職員の住居変更に伴い、令和4年度の地区活動拠点指定職員の修正を実施。 7月 地区活動拠点指定職員向け研修会 9月～12月 各地区防災訓練への参加・地区活動拠点指定職員初動対応訓練	(危機管理課) 7月に地区活動指定職員研修を実施した。 実際に各コミュニティセンターに赴き、防災ボックスの確認や小学校の資機材の確認、MCA無線を使用した通信訓練などを行った。また、研修時に地区住民と顔合わせを行った地区や、地区の集会・防災訓練等に参加した職員もおり、指定職員と地域の連携の強化に繋がった。地震発災後の初動対応を確認する訓練を行うことができなかったため、今後実施していく。(→防災安全課)	B
4-1-2 見守り体制の充実	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画(スケジュール・目標値など)	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ 見守りネットワーク事業の協力者の拡充 新聞がポストにたまっているなどの「ちょっとした気がり」なことに気づいた際に市に連絡をいただき、警察などと連携しながら安否確認をする「見守りネットワーク事業」のPRを行い、協力者を増やします。 (平成33年度目標値：協力者数500人)	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課	各種講座等の開催の際に、積極的に登録勧奨を行い、個人協力者の増加に努めていく。また、事業の一層の充実に向けて、協力事業者や個人協力者との連携の強化を図る。 【R5.3末 協力者数目標】 個人630人 事業者182者	個人協力者の登録数は目標値に達しなかったものの、事業者の登録数は、目標値を超えることができた。今後も事業の一層の充実に向けて、協力事業者や個人協力者との連携の強化を図る。 【R5.3末 協力者数実績】 個人：612 事業者：185	B
○ 配食サービスによる見守り 介護保険制度における要介護認定などを受けている65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯で利用を希望した方に有償で食事を提供し、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否の確認を行います。	介護福祉課	福祉総務課	高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していく。 【R5.3末 登録者数見込み】 42人	高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努めた結果、施設入所や死亡による中止者がいたものの、新たに10名の新規利用の登録があった。日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を今後も推進していく。 【R5.3末 登録者数】 40人	B
○ 不審者情報の提供 不審者発生時にメール配信サービスなどを活用し、児童生徒の保護者に速やかに情報提供します。	教育総務課	教育総務課	年度を通して、市内小中学校から不審者発生の情報提供を受け、速やかに指導課、生活安全課、警察、各課等に情報共有を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を積極的に行い、連携力を深める。	小中学校からの報告を受け、関係各所へ連絡を行い情報共有を行った。 教育委員会での防犯パトロールも実施し、防犯意識の向上に努めた。 【R4 市内不審者発生件数】 12件	A
○ 見守りボランティアの活動支援 地域や児童生徒の保護者の方に登下校の見守りなどをしてもらう際に活用する防犯ボランティアグッズを配布します。	教育総務課	教育総務課	新年度予算編成時期には、各学校に購入希望調査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるような体制を整え、防犯ボランティアの方々に積極的な見守り活動を依頼する。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』についての市公式ホームページの掲載や毎週月曜日と木曜日に防災無線による見守り依頼についての放送も継続して行う。	地域防犯サポーターの活動として、令和4年度は各小中学校の防犯ボランティア338人の協力を得た。 市では、各小中学校を通じて、防犯ボランティアに、防犯帽子4個、蛍光ベスト12着、腕章9枚を配布した。 子どもたちの登下校時の『ながら見守り』についての市公式ホームページへの掲載、毎週月曜日と木曜日に防災無線による見守り依頼の放送も、継続して行った。	A
4-1-3 生活困窮者への支援	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画(スケジュール・目標値など)	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ 生活困窮者の自立相談支援 福祉事務所やハローワーク、民生委員・児童委員などの連携協力により、生活困窮者の生活実態の把握に努めるとともに、自立を促すために就労や問題解決に向けた支援を行います。	生活支援課	福祉総務課	生活困窮者自立相談支援体制の拡充に向けて、他団体との連携等を目指す。 また、「龍ヶ崎市無料職業紹介事業所」のさらなる就労体制の充実に向けて、他機関等との連携等についても目指していく。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就労機会の減少などの要因により、住居確保給付金や生活福祉資金などの相談が86件寄せられた。対象者の状況により社会福祉協議会や生活保護相談員などと連携を図り、相談者に寄り添った支援を行うことができた。 また、求人票掲載企業との連携により職業紹介事業所の就職状況は累計登録者51名、求職申込件数は16件、就職件数は10件となり、就職率は62.5%となった。 R3登録者：42名 R4登録者：9名	A

<p>○ 住宅確保給付金の支援 離職などにより住居を失った方、また失う恐れの高い方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。</p>	生活支援課	福祉総務課	<p>現状の給付金を支給することにより住居を確保させ、就労に専念できる生活環境を整えるという体制を今後も継続していく。 今後も住宅確保給付金の給付者は市の面接が毎月必須のため、龍ヶ崎市無料職業紹介事業所による職業紹介により自立へと導くことを目指す。</p>	<p>住宅確保給付金の支給決定者は12件であり、かつ令和2年度からの再申請等の支給決定者も減少傾向となっている。</p> <p>(参考) 平成28年度…0件 平成29年度…1件 平成30年度…0件 令和元年度…1件 令和2年度…47件 令和3年度…17件</p>	A
<p>○ 生活困窮者世帯の子どもの学習支援 生活困窮者の子どもへの学習支援事業を継続して実施します。</p>	こども家庭課	こども家庭課	<p>・新型コロナウイルス感染症対策として、新たな生活様式を想定した事業の実施が必要になることから、より積極的に業務委託先であるNPO法人と情報共有を図るとともに、市子どもを守るネットワークとの連携を強化していく。</p>	<p>令和4年度から生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業（無料塾）、居場所づくり事業（子ども食堂）に新たに支援対象世帯の居宅を訪問して家庭状況の把握や食事の提供、困りごと相談など、支援対象児童等見守り強化事業として支援体制の強化を図った。</p> <p>・学習支援事業（無料塾） 利用登録人数：40人 延べ利用人数：966人 ・居場所づくり事業（子ども食堂） 利用登録人数：31人 延べ利用人数：1,862人 ・アウトリーチによる家庭訪問 延べ219回</p>	B
<p>○ 生活困窮者自立支援法による任意事業の導入検討 「就労準備支援事業」、 「一時生活支援事業」及び「家計相談支援事業」の導入を検討します。</p>	生活支援課	福祉総務課	<p>「一時生活支援事業」について支援団体との協定等を締結し、サービスを行っていくことを目指す。</p>	<p>「一時生活支援事業」については、NPO法人Social mateと協定を結び、実施を行うことができた。それに伴い、当市の生活困窮者自立支援事業については必須事業及び任意事業の実施を行うことができた。</p>	A
<p>4-1-4 移動手手段の確保</p>	R4所管課	R5所管課	令和4年度実施計画（スケジュール・目標値など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ コミュニティバスの利便性の向上 コミュニティバスの運行頻度を高めるとともに、鉄道や民間路線バスが接続している関東鉄道竜ヶ崎駅などにおいて乗り継ぎの整備を図り、地域の移動性を向上させます。 (平成33年度目標値：年間利用者数205,000人)</p>	都市計画課	都市計画課	<p>コミュニティバスの運行を継続するとともに、市広報紙やSNSを活用し、利用促進に向けた周知を図る。</p>	<p>市広報紙や市公式ホームページに、コミュニティバスの利用方法や運賃等の情報を掲載し、利用促進に向けた周知を行った。 また、ふれ愛広場にてブースを出展し、コミュニティバスの利用促進を図った。 利用者数については、令和2年度、令和3年度とコロナ禍による減少が続いていたが、令和4年度は利用者数が回復した。 (令和4年度利用者数・・・211,917人)</p>	A

<p>○ 路線バス昼間割引運賃の継続 関東鉄道株式会社の協力による、路線バスの日中（昼間）割引運賃を継続します。</p>	都市計画課	都市計画課	<p>路線バス昼間割引を継続させるとともに、市広報紙やSNSを活用し、割引制度の周知及び利用促進を図る。</p>	<p>路線バスの昼間割引について、関東鉄道株式会社と協定を締結し、継続して事業を実施した。 また、市公式ホームページに、市内を運行する路線バス一覧等の情報を掲載し、利用者が路線バスを利用しやすくなるよう周知を図った。</p>	B
<p>○ 乗合タクシーの利用促進 公共交通空白地域にお住まいの方や高齢者など移動が困難な方の移動手段として、自宅などから特定の目的地まで送り届ける公共交通サービスである「乗合タクシー」を周知し、利用を促進します。 （平成33年度目標値：年間利用者数2,400人）</p>	都市計画課	都市計画課	<p>乗合タクシーの運行を継続するとともに、市広報紙やSNSを活用し、制度の周知及び利用促進を図る。</p>	<p>市広報紙や市公式ホームページに、乗合タクシーの利用方法や料金等の情報を掲載し、利用促進に向けた周知を図った。 また、敬老記念品配布の臨時窓口開設に併せて、乗合タクシー事業の制度の周知と利用者登録を実施し利用促進を図った。 （令和4年度利用者数・・・4,716人）</p>	A
<p>○ 高齢者の外出支援 NPO法人が実施する移送サービスを利用して通院や買い物などに出かけた場合の利用料の一部を助成する「高齢者外出支援利用料助成事業」の周知に努め、事業の活用を促進します。</p>	介護福祉課	福祉総務課	<p>福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送自体の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていく。 その一方で、福祉有償運送の活性化が肝要であることから、その課題解決に向けて関係課と連携を図っていく。</p>	<p>高齢者外出支援利用料助成の対象となるNPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であることから、現在は活動を縮小して運営しており、新規登録はほぼなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少している。 【R5.3末登録者数】 24人（新規1人・死亡による廃止が3人）</p>	D
<p>○ 障がい者の移動支援 屋外での移動が困難な障がい者が地域で自立した社会生活が送れるよう、様々な活動に参加するための外出時の支援を行う「移動支援事業」の周知に努め、事業の活用を促進します。 （平成33年度目標値：年間延べ利用時間200時間）</p>	社会福祉課	障がい福祉課	<p>障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。</p>	<p>障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図った。 令和5年3月末 登録者数 16人 年間延べ利用時間 276時間</p>	A

龍ヶ崎市第3期地域福祉計画 進行管理シート

通し番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
1	1-1-1	地域福祉意識をはぐくむ	地域福祉に関して学ぶ機会の提供	(1)	○講演会・フォーラムなどの開催	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 講演会の実施に向け、日時、開催方法を検討しながら、各方面と調整を図る。 (障がい福祉課) 予定なし
2	1-1-1			(2)	○出前講座での福祉事業の説明	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知。 (令和4年度実績・55回→令和5年度目標値・60回)
3	1-1-1		地域活動への理解促進	(3)	○地域活動への理解を促す取組の実施	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	住民自治組織の加入率や取組みについて、広報紙に掲載し周知を図る。
4	1-1-1		他者を思いやる心を育てる取組	(4)	○人権啓発・人権教育の実施	市民窓口課 文化・生涯学習課	地域づくり推進課	市広報紙や市公式ホームページに人権啓発に関する記事を掲載し、周知を図る。
5	1-1-1			(5)	○学校における心の教育の実施	指導課	指導課	龍の子人づくり学習を推進していく中で、対面式やオンラインなど学習形態を工夫し、地域との交流を進める。地域の方々と交流や体験活動を通して「感謝の気持ち」や「郷土を大切に作る心」を育む。 (地域人材を活用した授業：市内16校で実施予定)
6	1-1-2	地域福祉を支える人材を育てる・活かす	人材の発掘・参加促進・育成	(1)	○ボランティア養成講座の実施 シルバーリハビリ体操指導士 元気アップ体操指導員 傾聴ボランティア	健幸長寿課	福祉総務課 健康増進課	(福祉総務課) 傾聴ボランティアに対して高齢者の健康や話題に関する研修会を開催し、各会場への情報提供を図る。 (健康増進課) 市内全域班回覧にて「シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」のチラシを回覧し、参加者の募集を図る。
7	1-1-2			(2)	○人材バンク制度の登録推進 (知識・技能・経験を活かす)	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	市広報紙及び市公式ホームページで事業を周知する。 (令和4年度紹介実績：4回→令和5年度目標値10回)
8	1-1-2		専門技能等の資質向上	(3)	○介護支援専門員連絡協議会での専門研修	健幸長寿課	福祉総務課	介護支援専門員の資質向上を目的に、介護支援専門員連絡協議会と連携し、専門研修を実施する。
9	1-1-2			(4)	○障がい福祉サービス事業所連絡協議会での専門研修	社会福祉課	障がい福祉課	龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会で行動障害などの困難事例の研修会を通じ、専門技能の向上を図る。
10	2-1-1	人々がつながる交流機会の促進	住民同士の交流機会創出(他者につながる)	(1)	○地域子育て支援センターにおける子育て世帯の交流の促進	こども家庭課	保育課	各地域子育て支援センターごとに、季節の行事や親子で参加できるイベントを企画し、子育て世帯の交流の場の提供を行う。
11	2-1-1			(2)	○高齢者ふれあいサロン活動を運営する団体等への支援	健幸長寿課	福祉総務課	15団体の活動を引き続き支援していくとともに、新たな活動団体を広報紙等において募集を行い事業の趣旨に合致する団体に対して、支援を開始し、高齢者が気軽に立ち寄れる場(サロン)を増やしていく。
12	2-1-1			(3)	○地域コミュニティ協議会が実施する行事や催し物などへの支援	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	地域担当職員を中心に行事や催し物の支援を行う。
13	2-1-1			(4)	○小中学校におけるあいさつかけ運動の促進	文化・生涯学習課	文化・生涯学習課	協力団体への周知を強化する。 (令和4年度実績：7月、11月の2回合計92名→令和5年度目標値100名)

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
14	2-2-1	相談支援体制の維持・充実	断らない相談窓口	(1)	○福祉の総合相談窓口の設置	社会福祉課	福祉総務課	令和7年度の窓口設置に向け、先行自治体の実施状況を調査したうえで、市の方向性を検討し、報告書を作成する。
15	2-2-1			(2)	○地域包括支援センターにおける相談支援	健幸長寿課	福祉総務課	令和5年度より東部、西部地域包括支援センターを業務委託に伴い各包括支援センターと相談体制の強化を図っていく。
16	2-2-1		高齢者の相談支援	(3)	○在宅医療連携相談室（龍ヶ崎市医師会）との連携による相談支援	健幸長寿課	福祉総務課	地域包括支援センター（介護面の相談窓口）と連携する医療面での相談窓口として、以下を所掌する。 ・在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活などに関する各種相談対応 ・退院時の療養支援 ・在宅医療や多職種連携の展開を促進、サポートする拠点体制の整備（連携調整） ・地域の医療・介護資源の情報収集、提供 ・市民向けの、地域包括ケアシステムの普及啓発に関する企画
17	2-2-1		障がい者の相談支援	(4)	○基幹相談支援センターにおける相談支援	社会福祉課	障がい福祉課	精神保健福祉士、保健師等の専門職を配置し、相談者に対して適切な支援などを行う。
18	2-2-1			(5)	○障がい者相談員による相談対応	社会福祉課	障がい福祉課	相談員が、適切な相談・助言・指導を行えるように、県が実施する研修会への参加を通じて、相談に必要な知識の向上を図る。 さらに、相談窓口において、手帳取得時等に相談員の周知を行う。
19	2-2-1		子どもや保護者の相談支援	(6)	○子育て支援コンシェルジュによる情報提供	こども家庭課	保育課	保育課内に、子育て支援コンシェルジュを配置し、保育ニーズや家庭状況に合うサービスの情報提供を行うとともに、駅前こどもステーション、さんさん館等でも定期的に巡回相談を実施する。 子育てサークルの育成等の検討を行う。
20	2-2-1			(7)	○専門相談機関（地域子育て支援センター、保健センター、つぼみ園など）と連携した相談支援	社会福祉課 こども家庭課 健康増進課	こども家庭課 保育課 障がい福祉課 健康増進課	（こども家庭課） 関係部署との情報共有を密に行い、児童及び保護者への切れ目ない支援に努める。
21	2-2-1			(8)	○妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援	こども家庭課	こども家庭課	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目なく伴走型相談支援を実施する。 個々のニーズに合わせて、必要なサービスについて情報提供を行う。
22	2-2-1			(9)	○子どもの虐待に関する相談・対応	健康増進課	こども家庭課	児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や関係機関からの情報収集、児童相談所などの関係機関と連携して問題解決に向けて支援を行う。
23	2-2-1			(10)	○スクールソーシャルワーカーの派遣（ヤングケアラーを含む児童・生徒への相談支援）	教育センター	教育センター	・毎月実施の龍の子支援会議や各学校からの情報・要請により、学校訪問、家庭訪問、コンサルテーション等の支援を行う。
24	2-2-1		(11)	○生活困窮者への自立相談支援の実施	生活支援課	福祉総務課	生活困窮者の自立を目指し、相談者の状況に合った相談体制の構築を行い、相談者の主訴に合った支援を目指していく。	

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画	
25	2-2-1		その他の相談支援	(12)	○生活保護相談者・被保護者等への自立支援プログラムの実施	生活支援課	保護課 福祉総務課	(保護課) 管内の被保護世帯のうち、稼働能力があり常時継続した指導を要する被保護者の状況を把握し、自立支援プログラムの実施に向け、支援対象者の絞り込みを実施する。 (福祉総務課) 生活保護要保護者である相談者については、稼働能力・資産の活用を可能な限り行うことが重要であるため、自立支援プログラムの支援策にて相談者の状況に合った支援ができる体制を目指していく。	
26	2-2-1			(13)	○法律相談の実施	市民窓口課	市民窓口課	市民に対して無料の法律相談を実施。 市広報紙及び市公式ホームページに掲載し周知を図る。 ・33回/年 8名/1日(回)	
27	2-2-2	地域福祉に関する連携体制づくり	包括的なケアの推進	(1)	○地域ケア会議の充実	健幸長寿課	福祉総務課	地域包括支援センターが委託になったことを受け、地域ケア会議の業務を委託包括が担当することになった。引き続き、他課や関係機関と連携を図り、専門職種間で地域での課題を検討する。	
28	2-2-2			(2)	○在宅医療・介護連携の推進	健幸長寿課	福祉総務課	いつまでも住み慣れた地域での生活が継続できるよう、それを支援する基盤としての多職種連携を実施していく。 「在宅医療・介護連携推進会議」として各部会において連携を図っていく。	
29	2-2-2			(3)	○認知症施策の推進(認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ、専門医療機関の設置)	健幸長寿課	福祉総務課	・認知症サポーター養成講座に関しては、教育機関や商業施設等に対して普及啓発を継続して実施する。 ・認知症ケアパスを市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用をする。 ・認知症初期集中支援チーム活動に関しては、引き続き、関係機関や包括内でも連携を図り実施していく。	
30	2-2-2			(4)	○生活支援サービスの体制整備	健幸長寿課	福祉総務課	生活支援コーディネーター事業を社会福祉協議会に委託し、実施していく。	
31	2-2-2			(5)	○生活支援体制整備事業の実施に向けた協議・検討	健幸長寿課	福祉総務課	生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、社会資源を整理していく。 新規協議体を増やしていく。	
32	2-2-2			地域と関係機関との連携	(6)	○地区活動拠点指定職員による地域との連携	危機管理課	防災安全課	年度当初に、人事異動や職員の住居変更に伴い、令和5年度の地区活動拠点指定職員の修正を実施。 7月 地区活動拠点指定職員向け研修会 9月～12月 各地区防災訓練への参加・地区活動拠点指定職員初動対応訓練
33	2-2-2				(7)	○救急医療情報安心キットの配付	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っていく。 (障がい福祉課) 障害者手帳配布時に周知を図る。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
34	2-2-2		その他の連携体制	(8)	○ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの貸与	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課 障がい福祉課	(福祉総務課) 訪問による高齢者実態調査時における直接的な事業案内や勧奨を行うとともに、介護従事者や民生委員等の事業協力者が日常的な活動の中で事業案内や勧奨を行っている。 (障がい福祉課) 相談窓口等において周知を図る。
35	2-2-2			(9)	○障がい者にかかわる関係機関(地域包括支援センター、保健所、指定特定相談支援事業所)との連携	社会福祉課	障がい福祉課	ひきこもり、発達障がいなど、障がい者に関する相談が多岐にわたることから、専門相談機関と連携し、支援する。
36	2-2-2			(10)	○NET 1.19 緊急通報システムの運用	社会福祉課	障がい福祉課	身体障害者手帳配布時(聴覚機能障がい、言語機能等障がいの方)や、相談窓口等において周知を図る。
37	2-3-1	受け手に伝わる情報発信・情報伝達	情報発信・情報提供に関する取組	(1)	○地域コミュニティ協議会や住民自治組織による地域活動の情報収集と周知	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	中核的な地域コミュニティが開催するイベントや各種講座について、市公式ホームページや市広報紙に掲載し周知を行う。
38	2-3-1			(2)	○市民活動に関する情報提供	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	市民活動を推進するための拠点施設として、市民活動センターが中心となり、市民活動に関する情報の収集や、その発信・提供も行うことで、市民活動(NPO活動等)をはじめたい方や実施している方のサポートを積極的に行う。
39	2-3-1			(3)	○地域福祉情報ポータルサイトの内容充実	健幸長寿課	福祉総務課	内容の充実とともに、専門職向けのサイトの活用を検討していく。
40	2-3-1			(4)	○『子育てガイド』による情報提供	こども家庭課	こども家庭課	市内の保育所等や医療機関の一覧、助成制度など、子育てに役立つ情報を掲載している。今年度は内容の見直しを行い、最新の情報を提供する。
-	2-3-1			(5)	○子育て支援コンシェルジュによる情報提供(再掲)	こども家庭課	保育課	再掲(19)
41	2-3-1			(6)	○「龍ヶ崎市の障がい者福祉サービス」や「社会資源マップ」などによる情報提供	社会福祉課	障がい福祉課	掲載情報の更新を行う。
42	2-3-1			(7)	○「龍ヶ崎市の高齢者福祉サービス」などによる情報提供	介護福祉課	福祉総務課	関係課等に対して、サービス内容の追加や変更等についての確認を行い、改訂版を作成する。また、広く市民への情報提供を図るため、窓口での配布に加えて公共施設への配架を行う。
43	2-3-1			(8)	○外国語版「ごみの出し方」の提供	環境対策課	生活環境課	市役所窓口を訪れた外国人の方が、外国語版ごみの出し方パンフレットを手にとって頂けるよう、関係各課と連携し窓口の分かりやすい所にパンフレットの配置を行う。
44	2-3-1			(9)	○市公式ホームページでのユニバーサル対応 多言語自動機械翻訳 音声読み上げ 広報紙「りゅうほー」音訳版の掲載 色合いの変更	シティセールス課	秘書広聴課	アクセシビリティに配慮し、表示サイズ変更、文字や画像の色変更、音声読み上げ、ふりがな機能を備えた「ZoomSight」を搭載し、市公式ホームページを公開する。
45	2-3-1			(10)	○広報紙「りゅうほー」の外国語翻訳版の配信	シティセールス課	秘書広聴課	英語など多言語への翻訳や読み上げ機能を備えたアプリ「Catalog Pocket」により、市広報紙を配信する。
			情報保障に関する取組					

通し番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
46	2-3-1			(11)	○市役所窓口での情報保障対応 ヒアリンググループの設置 筆談用機器の設置 手話通訳士の配置	社会福祉課	障がい福祉課	手話通訳士の利用をLINEを經由し行えるようにする。
47	3-1-1	市民活動・ボランティアの拡充	市民活動団体への支援	(1)	○市民活動センターによる活動支援	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	市民活動団体の活動の拠点となる場の提供や市民活動に関する情報の提供、団体の支援などを行うことを目的に、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行う。また、助成金申請やNPO法人設立に関する相談などの相談事業も行い、市民団体の支援や市民活動の促進を図る。 (R5目標：来館者数18,000人/登録団体数158団体)
48	3-1-1			(2)	○市民活動団体に対する財政的支援の実施	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	・令和5年度より新たな補助金制度「市民活動サポート補助金」の運用を開始する。 ・広報紙等で補助金制度の周知を行い、社会に貢献しようと自主的に活動する市民団体に対して経費の一部を補助することで、市民活動の活性化を支援する。 (R5目標：スタートダッシュ支援申請件数4件/ジャンプアップ支援申請件数3件)
49	3-1-1			(3)	○長寿会活動の推進	介護福祉課	福祉総務課	社会福祉協議会による活動促進の取組の拡充を図るとともに、新規会員の勧誘活動の支援を行う。
50	3-1-1		市民活動の活性化	(4)	○まちづくりポイント制度の推進	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	・広報紙等で制度周知及びポイント対象活動の紹介を行う。 ・ポイントシール対象活動の申請を募り、該当団体を通して活動への参加者・協力者へポイントシールを配布し、市民活動の促進を図る。
51	3-1-1			(5)	○まちづくり・つなぐネットの推進	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	・広報紙等で事業の周知を行い、登録団体を募る。 ・活動団体と登録団体とのマッチング（橋渡し）を行い、活動を実施。実施後は活動状況を市公式ホームページに掲載し、協力団体を紹介する。
52	3-1-1		活動者の支援	(6)	○市民活動・ボランティア団体の活動支援（相談支援・助成金情報の提供）	コミュニティ推進課	地域づくり推進課	市民活動センターが中心的役割を果たし、助成金申請やNPO法人設立に関する相談などの相談事業を行う。また、市民活動に関する各種情報提供を行うなど、市民活動（NPO活動等）を行う方へのサポートを図る。
53	3-1-2			(1)	○障がい福祉サービス提供事業所との連携	社会福祉課	障がい福祉課	障害福祉サービス提供事業所に対する情報提供や個別相談等を通じ、情報を共有し、連携を図る。また、サービス等利用計画書のチェック及び実地指導を行う。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画	
54	3-1-2	福祉サービスの適切な利用促進	福祉サービス提供事業所との連携	(2)	○介護サービス提供事業所との連携	介護福祉課	介護保険課	・保険者たる市と介護サービス事業所との連携や情報交換を密にし、相互の制度解釈や知識を共有することにより、介護サービスの提供の正確化・円滑化を図る。 【介護サービス利用向上ワーキングチームの開催 6回/年】 ・介護給付適正化事業によるケアプラン点検を行い、提供される介護サービスの質の向上や適正化を図る。 【ケアプラン点検実施 9事業所 20プラン】 ・居宅介護支援事業所及び、地域密着型事業所に対し実地指導を行い、介護サービス事業所が適正に運営されていることの確認や、提供される介護サービスの質の向上を図る。 【事業所実地指導 11事業所】	
-	3-1-2		情報発信・情報提供に関する取組	(3)	○「龍ヶ崎市の障がい者福祉サービス」や「社会資源マップ」などによる情報提供（再掲）	社会福祉課	障がい福祉課	再掲（41）	
-	3-1-2		専門技能等の資質向上（再掲）		(4)	○「龍ヶ崎市の高齢者福祉サービス」などによる情報提供（再掲）	介護福祉課	福祉総務課	再掲（42）
-	3-1-2				(5)	○介護支援専門員連絡協議会での専門研修	健幸長寿課	福祉総務課	再掲（8）
-	3-1-2				(6)	○障がい福祉サービス事業所連絡協議会での専門研修	社会福祉課	障がい福祉課	再掲（9）
55	3-1-2		その他の支援	(7)	○おはようSUN訪問収集（家庭ごみ戸別訪問収集事業）の実施	環境対策課	生活環境課	年々増加する対象者に対し、職員のみでの事業継続が困難な状況に陥ることが予見されるため、民間事業者の活用等も含め検討を行う。	
-	3-1-2		情報保障に関する取組（再掲）		(8)	○市公式ホームページでのユニバーサル対応 多言語自動機械翻訳 音声読み上げ りゅうほ一音訳版の掲載 色合いの変更 ○広報紙「りゅうほ一」の外国語翻訳版の配信	シティセールス課	秘書広聴課	再掲（44）
-	3-1-2				(9)	○市役所窓口での情報保障対応 ヒアリングループの設置 筆談用機器の設置 手話通訳士の配置	社会福祉課	障がい福祉課	再掲（46）
56	3-1-3				(1)	○生活困窮者に対する自立相談支援	生活支援課	福祉総務課	生活困窮者の自立を目指し、相談者の状況に合った相談体制の構築を行い、相談者の主訴に合った支援を目指していく。
57	3-1-3	(2)			○住居確保給付金の支援	生活支援課	福祉総務課	住居確保給付金の受給には、求職活動が要件として必要であり、無料職業紹介事業所を活用し、受給者の自立助長を目指す。	
58	3-1-3	(3)			○就労準備支援事業の実施	生活支援課	福祉総務課	就労体験等を行い、中間就労を行う就労準備支援事業においては、企業等との協力が必要であるため、より一層の連携を強めていくことを目指す。	
59	3-1-3	(4)			○一時生活支援事業の実施	生活支援課	福祉総務課	一時的な居場所を提供する一時生活支援事業については、受け入れる施設との連携が重要であり、より密接な連携を目指す。	

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
60	3-1-3	生きづ らさに 寄り 添った 支援 (孤 独・孤 立対 策)	生活困窮者への支 援	(5)	○家計改善支援事業の実施	生活支援課	福祉総務課	家計状況の改善により生活の安定を目指す 家計改善支援事業では、支援員のよりファ イナンシャルな知識が必要となるため、研 修等にて知識を習得し、多種多様な相談に 対応できる体制を目指す。
61	3-1-3			(6)	○無料職業紹介事業の実施	生活支援課	福祉総務課	無料職業紹介事業は企業及びハローワーク 等の団体と連携し、職業紹介の実施体制を 向上させることが重要であるため、より密 な連携を目指す。
62	3-1-3			(7)	○生活困窮者世帯の子どもの学習 支援	こども家庭課	こども家庭課	支援対象児童等見守り強化事業として生活 困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業 (無料塾)、居場所づくり事業(子ども食 堂)アウトリーチによる家庭訪問事業を NPO法人に業務委託して家庭状況の把握や 食事の提供、困りごと相談などの支援を行 う。
63	3-1-3			(8)	○子どもの居場所づくり事業	こども家庭課	こども家庭課	
64	3-1-3			(9)	○奨学生制度	教育総務課	教育総務課	就学意欲と優秀な素質を持ちながら、経済 的な理由により高等学校等への進学や修学 が困難な生徒に対し、奨学金を給付する。
65	3-1-3		自殺対策	(10)	○当事者や家族の相談支援	社会福祉課	障がい福祉課	必要に応じて、医療機関や関係機関と連 携を図るとともに、当事者支援と併せて家 族支援を並行して行う。
66	3-1-3			(11)	○ゲートキーパー	社会福祉課	障がい福祉課	民生委員児童委員や教職員に対し、自殺 予防にかかわるゲートキーパー養成講座を 実施し、高齢者や若者の自殺予防に取り組 んでいく。
67	3-1-3		引きこもり支援	(12)	○当事者や家族の相談支援	社会福祉課	福祉総務課	引きこもり当事者や家族からの相談窓口と して対応し、その際には、状況に応じて支 援機関等と連携して対応する。
68	3-1-3		ヤングケアラー支 援	(13)	○相談支援体制の構築	こども家庭課	こども家庭課	ヤングケアラーの相談窓口として、教育・ 保育・社会福祉・生活支援等の多機関と連 携した対応を行う。
69	3-1-3			(14)	○状況やニーズの把握を目的とし た児童生徒への実態調査の実施	教育センター	教育センター	・10月までを目途に、市内全児童生徒を対 象としたアンケート調査を実施する。
70	3-1-3			(15)	○理解の促進、対応力の向上等を 目的とした学校教職員対象の研修 の実施	教育センター	教育センター	・県政出前講座を活用し、市内教職員を対 象とした理解啓発研修を実施する。 ・政府広報オンライン、こども家庭庁の動 画を用いた校内研修の実施を促す。
71	3-1-3		ケアラー支援	(16)	○相談支援体制の構築	社会福祉課	福祉総務課	ケアラーの相談窓口として相談に対応し、 その際には、状況に応じて支援機関等と連 携してケース対応する。
72	3-1-3			(17)	○情報伝達、困りごとの共有、孤 立化防止、健康教育などを目的と した「介護者のつどい」の実施	健幸長寿課	福祉総務課	情報提供、困りごとの共有や問題解決のヒ ント、孤立化防止、健康教育などを目的と した「介護者のつどい」を実施する。
73	3-1-4		成年後見制度の利 用促進	(1)	○権利擁護支援の中核機関・地域 連携ネットワークの構築	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	関係機関が連携するネットワークとして、 成年後見制度利用促進会議を開催する。
74	3-1-4			(2)	○成年後見制度利用支援事業	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	成年後見制度の利用が必要な方や後見人の 報酬助成が必要な案件については、制度利 用が適切に行えるよう支援する。
75	3-1-4			(3)	○制度の周知・啓発、安心して利 用できる環境の整備	社会福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 障がい福祉課	引き続き、講座や広報を利用し、制度の理 解・普及に努める。
76	3-1-4			(4)	○相談体制の強化	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭課	(福祉総務課) 委託包括と連携し、総合相談等から虐待リ スクの高い案件、虐待が疑われる案件につ いては、早期に見つけ予防・対応を行う。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
77	3-1-4	権利擁護 の推進	虐待の防止	(5)	○虐待の早期発見・早期対応	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭課	さらに事前に警察等と情報共有をし、有事の際スムーズに連携・協力体制が整うようにする。 (こども家庭課) 児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や関係機関からの情報収集、児童相談所などの関係機関と連携して問題解決に向けて支援を行う。【再掲】
78	3-1-4			(6)	○関係機関との連携・協力体制の強化	こども家庭課 介護福祉課 健幸長寿課	福祉総務課 こども家庭課	
79	3-1-4		消費者被害の防止	(7)	○消費生活センターの相談体制、関係機関連携の強化	健幸長寿課 商工観光課	商工観光課	・相談体制を強化するため、消費生活相談員が参加する研修を支援する。 (R5.3現在:16件→R6.3目標:20件) ・相談者からの相談内容に応じて、適宜、関係機関と連携を行う。 (R5.3現在:2件→R6.3目標:5件)
80	3-1-4			(8)	○消費者被害防止に関する啓発活動の推進	健幸長寿課 商工観光課	商工観光課	・多様化する消費者被害に対応するため、若年層から高齢者までの各世代に向けて啓発を実施する。 (R5.3現在:16件→R6.3目標:20件)
81	4-1-1	防災対策の充実		(1)	○自主防災組織や地域コミュニティにおける防災訓練・防災啓発	危機管理課	防災安全課	6～9月 防災訓練の打合せ 9～12月 防災訓練開催 11月 川原代地区との総合防災訓練 通年 出前講座の開催 ◎実施主体である地域コミュニティ協議会や自主防災組織の会合に赴き、企画立案や準備の補助を実施する。 ◎地区における防災力の強化に向け、コミュニティ協議会や自主防災組織からの要請に応じ、出前講座を開催し、防災に対する意識啓発を行う。
82	4-1-1			(2)	○地区防災計画の作成・訓練の実施	危機管理課	防災安全課	通年 各地区への地区防災計画の作成に向けた説明会及び作成支援 防災会議において各地区の地域防災計画を報告
83	4-1-1			(3)	○自主防災組織に対する補助金交付	危機管理課	防災安全課	5月 龍ヶ崎市自主防災組織連絡協議会総会において補助金制度の周知・啓発 通年 補助金活用を希望する自主防災組織に対する相談、手続対応等 ◎自主防災組織の結成や活動状況に応じた補助金の活用方法について相談を受けながら、制度の案内、手続対応を行う。 【補助金交付内容】 ・自主防災組織結成時 資機材等整備事業…30万円 結成事業…5万円 ・補助金交付後20年を経過した自主防災組織 資機材等整備事業…15万円

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
84	4-1-1	防災・ 防犯対策の充 実		(4)	○市民に対する防災・減災に対する意識啓発	危機管理課	防災安全課	市から発信する情報伝達ツールや、大雨・台風シーズンにおける土砂災害や洪水に対する避難方法、地震に対する備えなどに関する記事を年に数回、市広報紙に掲載する。 また、洪水時における避難計画「マイ・タイムライン」の啓発チラシとして、「我が家のタイムライン」を全戸配布する他、防災アプリ「防災龍ヶ崎」の登録啓発として、アプリ登録の二次元コードが印刷されたウェットティッシュを龍ヶ崎市駅において配布するPRキャンペーンを行う。
85	4-1-1			(5)	○災害備蓄食の供与	危機管理課	防災安全課	賞味期限が間近になった備蓄食を、防災訓練や防災講話にて配布し、市の備蓄している食糧を周知・広報を行う。
-	4-1-1			(6)	○地区活動拠点指定職員による地域との連携（再掲）	危機管理課	防災安全課	再掲（32）
86	4-1-1			(7)	○災害時避難行動要支援者避難支援プランの利用促進	危機管理課 社会福祉課 介護福祉課	防災安全課 障がい福祉課 福祉総務課	（福祉総務課） 新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、民生委員による訪問での高齢者実態調査に合わせて、登録勧奨を行うとともに、無回答者対策について検討を行う。また、要支援希望者に対応する支援率100%を目指して、関係課や関係団体との協議・調整を行う。 （障がい福祉課） 手帳交付時に制度の案内を行う。
87	4-1-1			(8)	○障がい者と支援者のための防災マニュアルの周知・啓発	社会福祉課	障がい福祉課	防災マニュアルを配布し、周知を図る。
88	4-1-1			(9)	○地域による防犯活動（防犯連絡員・防犯サポーターによる見守り活動）への支援	生活安全課	防災安全課	・警察署及び防犯連絡員協議会と連携した地域安全キャンペーンを実施する。（4月、12月） ・中学生1日防犯連絡員活動を実施する。（7月下旬～8月上旬、計5日間） ・警察署と連携し防犯サポーターへの情報提供等を行う。 ・上記活動内容に関する周知、広報を行う。
89	4-1-1			(10)	○空家の適正な管理の推進	生活安全課	まちの魅力創造課	龍ヶ崎市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の所有者等に対し情報提供などを行い、空家等の適正な管理の推進を図る。 また、専門家や関係機関等との連携による空家相談会や講演会を開催し、管理不全な空家等の発生抑制を図る。
90	4-1-1			(11)	○不審者情報の発信	教育総務課	教育総務課	年度を通して、市内小中学校から不審者発生の情報提供を受け、速やかに指導課、防災安全課、警察、各課等に情報共有を継続する。 日ごろより市内小中学校や関係機関への周知を積極的に行い、連携力を深める。
		防犯対策の充実						

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画	
91	4-1-1			(12)	○見守りボランティアへの活動支援	教育総務課	教育総務課	新年度予算編成時期には、各学校に購入希望調査を行い、必要な防犯グッズの配布ができるような体制を整え、防犯ボランティアの方々に積極的な見守り活動を依頼する。 また子どもたちの登下校時の『ながら見守り』についての市公式ホームページの掲載や毎週月曜日と木曜日に防災無線による見守り依頼についての放送も継続して行う。	
92	4-1-2	見守り体制の充実	地域による見守り体制の充実	(1)	○見守りネットワーク事業の運営	社会福祉課 介護福祉課	福祉総務課	・配送事業者等に対して、協力事業者の登録を促進する。 (R5.3現在:185→R6.3目標190) ・情報交換会議を実施し、事業所の社員等に対して、事業への理解を促す。 (R5参加者:59名→R6目標70名)	
93	4-1-2			(2)	○配食サービス配送時の見守りの実施	介護福祉課	福祉総務課	日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を今後も推進していく。	
94	4-1-3	移動手段の確保	移動支援に関する取組	(1)	○コミュニティバスの運行	都市計画課	都市計画課	コミュニティバスの運行を継続するとともに、市広報紙や市公式ホームページ等の活用やモビリティ・マネジメントの推進により、利用促進を図る。	
95	4-1-3			(2)	○乗合タクシーの運行	都市計画課	都市計画課	乗合タクシーの運行を継続するとともに、市広報紙や市公式ホームページ等を活用し制度の周知を行う。モビリティ・マネジメントを推進し、利用促進を図る。	
96	4-1-3			(3)	○新モビリティサービスの導入検討	都市計画課	都市計画課	令和5年10月から新たな移動手段として、AIオンデマンド交通の実証実験を開始する予定である。	
97	4-1-3			(4)	○移動所要支援者への移動支援	社会福祉課 介護福祉課	障がい福祉課	障害者手帳交付時に当該事業の周知活動に努め、利用者数の増加を図る。	
98	4-1-3			買い物支援に関する取組	(5)	○民間事業者と連携した移動販売の取組推進	介護福祉課	福祉総務課	イトーヨーカドー竜ヶ崎店「とくし丸」の2号車の運行が開始し、販売エリアが拡大した。今後も、同行を見守りながら状況の確認を継続する。
99	4-1-3				(6)	○宅配サービス実施店舗の情報提供	商工観光課	商工観光課	・配送事業者等に対して、協力事業者の登録を推進する。 (R5.3現在:35件→R6.3目標:40件)
100	4-1-4			(1)	○健康体操(いきいきヘルス体操、元気アップ体操)の取組推進	健幸長寿課	健康増進課	市内全域班回覧にて「シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会」及び「元気アップ体操指導員養成講座」のチラシを回覧し、参加者の募集を図る。また、体操教室の周知を図る。	
101	4-1-4			(2)	○まいん健幸サポートセンターの運営	健幸長寿課	健康増進課	市公式ホームページにて施設の概要、提供プログラム等を掲載し、施設利用者数増加に取り組む。	
102	4-1-4			(3)	○てくてくロードの周知・広報	健幸長寿課	健康増進課	各コミュニティセンターなどに健康ウォーキングマップを配布し、てくてくロードの周知を図る。	

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	計画掲載担当課	R5担当課	R5年度の取組計画
103	4-1-4	健康づくりの推進	健康維持・増進、 疾病の重症化予防	(4)	○地域スポーツ推進事業の実施	スポーツ都市推進課	スポーツ推進課	<p>スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及を推進していく。 (R5.3現在180→R6目標200)</p> <p>NPO法人クラブ・ドラゴンズによるウォーキング講座・ストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していく。 (ウォーキング講座R5.3現在272→R6目標300) (HOGUストレッチ講座R5.3現在379→R6目標500) (ニュースポーツ推進事業R5.3現在353→R6目標380)</p>

龍ヶ崎市第2期地域福祉計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

基本目標 1 やさしい思いやりの心を育てる

基本施策 1-1 地域福祉を担う人づくり（地域福祉計画 P45～）

1-1-1 地域福祉意識の向上	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○福祉出前講座の充実</p> <p>車いすやアイマスク体験など福祉出前講座を、小中学校をはじめ中核的な地域コミュニティや住民自治組織などに広くPRすることで、活用を促進します。また、講座の内容も充実します。</p>	地域福祉係	<p>小中学校の校長会において新型コロナウイルス感染症対策に 応じた福祉出前講座について説明を行い、総合的な学習の時 間などにおいて活用いただけるよう努める（5月）。 また、地域コミュニティにおいても広く活用されるよう、地 域訪問時にチラシを用いながら説明を行い、促進を図る。そ のほか、「ホームページ」などにも掲載し広くPRをして、普 及に努める。</p>	<p>校長会にて福祉出前講座について案内し、総合的な学習の時間などに活 用いただけるよう努めた。感染対策を踏まえた実施方法を提案し、学校 からの学習プランの相談に応じた。令和4年度は、ボランティアとの連 携により、車いす体験を5回（うち2回は地域コミュニティの防災訓練 の中で実施）、点字体験を4回、手話体験を6回、アイマスク体験を3 回、高齢者疑似体験セットや手話DVDなどの備品貸出2回を含め、合計 20回実施することができた。</p>	B
<p>○青少年ボランティア育成事業の推進</p> <p>小中学生及び高校生・大学生に対し、福祉行事・催しなどをはじめ高 齢者や障がい者との交流など実体験を通したふれあい活動の内容の充 実と参加者の拡大を図ります。</p>	地域福祉係	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、新型 コロナウイルス感染症対策を講じた内容を作成し、安心して 参加できるように努める。 また、高校生などの若い層のボランティアの育成を目的とし て、放課後などの活動の場の設置に向け、学校などと協議・ 調整を行う。</p>	<p>ジュニアボランティア（3日間延べ41人）・高校生ボランティア（9 日間延べ62人）の合計103人が参加。高校生ボランティアについて は開催前に竜ヶ崎二高においてワークショップを行い、事前PRしたこ とで昨年度と比べ参加者を増やすことができた。</p>	A
<p>○ボランティア講演会の充実</p> <p>障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう地域の方々を対象に障 がい者をテーマとしたボランティア講演会の開催・充実を図ります。</p>	生活支援係	<p>地域の方々に「障がい理解」につながるよう障がい者自身や 関係者に協力いただき、災害や医療的ケア児などをテーマと した講演会を企画・実施する。（年3回、各回とも30人以上 の参加者を目標とする）。</p> <p>令和4年度…年3回、各回30人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、開催は1回となってしまったが 昨年度から調整をしていた「医療的ケア児」をテーマとした講演会を行 うことができた（参加者18名）。</p>	B
<p>○ふれ愛交流事業の開催</p> <p>ふれ愛キャンプ・クリスマスを開催することで、障がいのある人もな い人もレクリエーションなどでのふれあいを通して、やさしい思いや りの心を育みます。</p>	地域福祉係	<p>コロナ禍においても、感染対策を講じながら、安全に実施で きるよう計画する。市内特別支援学級や近隣の特別支援学校 との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大 学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティア の獲得につなげる。</p>	<p>8月開催の「ふれ愛キャンプ」については、新型コロナウイルス感染 症拡大を考慮し、宿泊ではなく日帰りの「ふれ愛縁日」として8月6日 （土）に開催。また、「ふれ愛クリスマス」については、12月11日 （日）に感染症対策を徹底しながら開催し、障がい者と地域ボランティ アと一緒に活動しながら、相互理解を深める機会をもつことができた。</p>	B

1-1-2 地域福祉を支える人材の発掘・育成	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ボランティア入門講座の開催</p> <p>地域活動のきっかけとなるようなボランティア入門講座の内容の充実を図り、地域福祉の担い手となる人材確保に努めます。</p> <p>目標値：令和3年度…20人 （平成30年度…23人・目標達成）</p>	地域福祉係	社会福祉協議会の事業支援やボランティア団体へ参加するきっかけとなるような講座を開催する。	<p>ボランティア育成を目的として各講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点訳講座（全8回）受講者5名 ・手話講座（全10回）受講者18名 ・入門講座（車いす体験）受講者5名 <p>手話講座については、定員（20名）に近い参加があったが、入門・点訳については参加者が低調であり、今後PRのあり方について再考が必要。</p>	B
<p>○青少年ボランティア育成事業の推進〔再掲〕</p> <p>小中学生及び高校生・大学生に対し、福祉行事・催しなどをはじめ高齢者や障がい者との交流など実体験を通したふれあい活動の内容の充実と参加者の拡大を図ります。</p>	地域福祉係	<p>ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた内容を作成し、安心して参加できるように努める。</p> <p>また、高校生などの若い層のボランティアの育成を目的として、放課後などの活動の場の設置に向け、学校などと協議・調整を行う。</p>	<p>ジュニアボランティア（3日間延べ41人）・高校生ボランティア（9日間延べ62人）の合計103人が参加。高校生ボランティアについては開催前に竜ヶ崎二高においてワークショップを行い、事前PRしたことで昨年度と比べ参加者を増やすことができた。</p>	A
<p>○ボランティア情報発信の充実</p> <p>ボランティア活動の情報や募集など、市広報紙（「りゅうほー」）や「しゃきょうだより」や「ホームページ」などを通して積極的に情報発信します。</p>	地域福祉係	<p>年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティア」ページにボランティア活動の一覧や団体紹介をはじめ、保険やボランティア活動や募集などのPRを行う。また、社協「ホームページ」・「facebook」には関係団体の助成金情報などを掲載する。</p>	<p>「しゃきょうだより」（全戸配布）6・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や会員募集などの情報を掲載。また、ボランティア保険の改訂情報やプラン別の一覧表を作成し、社協「ホームページ」に掲載した。その他、助成金情報をはじめ、他市町村で災害が起きた際には、災害ボランティア募集の情報などを社協「ホームページ」・「facebook」に掲載し、情報発信に努めた。今後、閲覧件数にも留意し、情報発信の方法も検討しながら更なる充実を図る。</p>	A

基本目標 2 ふれあいの輪を広げる

基本施策 2-1 地域交流の活性化（地域福祉計画 P52～）

2-1-1 人々の交流の促進	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和4年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○イベント用品貸出のPR強化</p> <p>地域行事・催しなどを行う際にテントや鍋など用品の貸し出しを行うなど、地域活動を支援します。</p>	地域福祉係	<p>会費依頼や地域コミュニティにおいて備品貸出の説明やパンフレットを配布、社協「ホームページ」「facebook」への掲載によるPRを行い活用の推進を図る。地域団体のほか施設などへの貸出も積極的に行う。</p> <p>また、イベント用品のメンテナンスを行い、いつでも貸出が行える状態に保つよう努めるとともに、備品一覧の見直しを行う。</p>	<p>地域コミュニティへパンフレットを持参し案内するとともに、会館入口にのぼり旗を掲示しPRを行った。広く市民にPRできるよう、備品貸出時にのぼり旗とポスターをお渡しし、イベント会場に掲示していただくよう依頼した。また、貸出に備えて3か月に1回、備品の状態・動作を確認した。今後も定期的なメンテナンスを行い、周知をしながらより市民に活用してもらえよう進めていく。</p> <p>貸出件数…74件</p>	A
<p>○地域行事・催しなどの支援</p> <p>コミュニティセンター単位に配置した担当職員が、行政と連携しながら、地域訪問を通し地域福祉活動に加わりながら、積極的に他地区の情報を提供し活動の支援に努めるとともに、ボランティアなど地域の人材を紹介することで、地域行事・催しなどの支援を行います。</p>	地域福祉係	<p>地域訪問時に出前メニュー表（福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧）を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協「ホームページ」「facebook」にも掲載し、PRを行う。</p> <p>また、他地区で行っている地域行事などの情報を社協「ホームページ」「facebook」に掲載するなど情報を提供することで支援を行う。</p>	<p>出前メニュー表の配布には至らなかったが、社協「ホームページ」に掲載し、PRを行った。</p> <p>相談件数…18件 紹介件数…4件</p> <p>また、各地域で行われている活動や行事などを取材し、地域活動情報として社協「ホームページ」「facebook」に掲載することで、情報発信を行った。</p>	B
<p>○ふれ愛交流事業の開催〔再掲〕</p> <p>ふれ愛キャンプ・クリスマスを開催することで、障がいのある人もない人もレクリエーションなどでのふれあいを通して、やさしい思いやりの心を育みます。</p>	地域福祉係	<p>コロナ禍においても、感染対策を講じながら、安全に実施できるよう計画する。市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。近隣の大学・専門学校など新規募集を図り、新規の学生ボランティアの獲得につなげる。</p>	<p>8月開催の「ふれ愛キャンプ」については、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、宿泊ではなく日帰りの「ふれ愛縁日」として8月6日（土）に開催。また、「ふれ愛クリスマス」については、12月11日（日）に感染対策を徹底しながら開催し、障がい者と地域ボランティアと一緒に活動しながら、相互理解を深める機会をもつことができた。</p>	B
2-1-2 既存施設の活用（居場所づくり）	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○中央支所（交流サロン）の充実</p> <p>交流サロンでは、生きがいづくり運動や様々な趣味活動などの活性化を図ります。</p>	支所係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休止している団体や個人に対して、定期的に声かけを行い、今後の利用につなげる。また、定期的なミニイベントを開催し、利用者を楽しんでもらい利用促進を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、11周年イベントとして8月に各講座の集合写真を撮影し、支所内で掲示した。11月にはスポーツ体験として輪投げイベントを実施し利用者増を図った。また、利用を休止している個人にも連絡を行ったが、来所にはつながらなかった。今後も継続的な声かけをしていく。</p> <p>※佐貫西口支所では、子どもを対象とした「おもちゃづくり」（9月～）、高齢者を対象とした「健康ヨガ体操」を開始（11月）した。これらが功を奏してか、利用を控えていた方に声かけしたことで、利用を再開する方が増えた。</p>	B
<p>○サロン活動の状況把握及び情報発信</p> <p>地域の集会所などで行われている活動の情報把握に努めるとともに広報紙などで紹介を行います。また、活動の相談に応じるとともに、必要に応じボランティアなど地域の人材を紹介し、活動の支援を行います。</p>	地域福祉係	<p>会費依頼をはじめ地域訪問時にサロン活動の状況を調査し、それらを地区ごとに一覧にまとめる。まとめたものを「しゃきょうだより」（全戸配布）へ掲載しPRを図る。</p>	<p>サロン活動の状況については、コロナ禍で休止中のサロンも多く、実態調査はできなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しているサロンを取材し、「しゃきょうだより」で紹介した。</p>	C

評価：A…目標達成・順調 B…概ね順調 C…課題がある D…見直しが必要

2-1-3 地域情報の発信・交換	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和4年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○地域活動の情報発信</p> <p>地域訪問活動を通して、地域活動の情報を収集するとともに、「しゃきょうだより」や社会福祉協議会「ホームページ」から情報を発信し、活動の周知・拡充に努めます。</p>	地域福祉係	各地区へ概ね月1回の訪問、年1回以上、地域活動について社協「ホームページ」「facebook」「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載を行う。	各地区への訪問は合計137回であった。訪問により収集した情報をまとめた「資源リスト」、地区別の高齢化率や年齢別人数をまとめた人口統計を作成し、社協「ホームページ」「Facebook」で紹介した。また、地域福祉かわら版として「しゃきょうだより」（9・1・3月号）に全13地区、社協「ホームページ」「facebook」に22件の活動情報を掲載した。引き続き、地域活動情報を掲載し、活動の周知に努める。	A
<p>○中核的な地域コミュニティや地域団体への社会福祉協議会事業の情報発信</p> <p>中核的な地域コミュニティや住民自治組織、長寿会など地域の会合の場で、社会福祉協議会の事業について説明を行うとともに地域情報の収集に努めます。</p>	総務係	全地区からの会費納入を目指し、社協事業のPRや協力依頼を強化する。 次年度PR用カレンダーの内容を検討し作成する（2,000部：2月作成）	一般会費においては住民自治組織代表者を訪問し、社協事業のPRを行い、173地区からの協力を得る。（納入率96.65パーセント）社協PR用カレンダーを2,000部作成し、長寿会会員や社協関連施設利用者、各地区コミュニティセンターに配布し周知した。（3月）カレンダーについては、長寿会には好評であるが、それ以外の方々の活用状況はつかめていない。	B
<p>○点字・声の広報など事業の推進</p> <p>視覚に障がいのある方に対しては、毎月、福祉技術ボランティアにより市広報紙（「りゅうほー」）や「しゃきょうだより」など広報物の点訳用紙や音訳CDを盲人用郵便物で郵送し、情報の提供に努めます。</p>	地域福祉係	広報物を利用者へ着実に提供するとともに、社会福祉課と連携し手帳更新者に対し、PRを行う。また、「しゃきょうだより」（全戸配布）に事業を掲載するほか、チラシを作成し、行政機関など配布場所を増やし、利用者の募集を行う。	ボランティアの協力により点訳・音訳した広報物「しゃきょうだより」「りゅうほー」を作成し、視覚障がい者へ郵送した。また、「りゅうほー」については、市のホームページで音声による情報提供を行った。また、当会及び龍ヶ崎市役所の窓口に視聴用CDを受付カウンターに配置し、周知に努めた。 新規利用者の獲得につながるよう、今後広報の仕方についてさらなる検討が必要である。 ・点訳利用者 5名 ・音訳CD利用者 11名	B

基本施策 2-2 地域ネットワークの推進（地域福祉計画 P61～）				
2-2-1 相談支援体制の確立	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和4年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ふれあいネットワーク事業の推進</p> <p>職員間の連携・共有を図りながら、コミュニティセンター単位の配置した担当職員が地域訪問した際に、ニーズ把握に努めるとともに、要支援者の相談にも応じ、内容ごとに必要な機関を紹介し、解決に努めます。</p>	地域福祉係	<p>地域活動の相談や要支援者からの相談に対し、他地区の事例を紹介したり、関係機関につなげるなど問題解決に努める。また、定期的な職員会議（年3回）などを行い、情報の共有、職員のスキル向上に努めるとともに各地の地域情報を台帳にまとめ、その情報をホームページなどに掲載する。</p>	<p>コミュニティセンター単位の担当職員を配置し、地域への訪問を行った。その際、地域活動や助成金などについて相談を受け、他地区の状況や助成金情報を提供し、問題解決に努めた。職員会議については実施できなかったが、訪問時に収集した情報をまとめた「地域資源データ」や地区別人口統計をHPに掲載し、地域の現状を周知した。訪問頻度・対応について地区によりばらつきがみられるので、今後、訪問のあり方など再考が必要である。</p>	B
<p>○ふれあい相談サロンの充実</p> <p>心配ごと相談、法律相談の周知徹底を図るとともに、移動相談を実施するなど相談者が相談しやすい環境・雰囲気づくりに努めます。</p>	生活支援係	<p>昨年度に引き続き、法律相談を月2回、心配ごと相談を月2回実施。毎月発行の「りゅうぼー」をはじめ、「しゃきょうだより」（全戸配布）に日程表を掲載し、PRを行う。 ※なお、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、広い部屋を確保するなど、相談者に不安感を抱かせないような配慮を徹底して行う。</p>	<p>関係機関へのチラシ配布は行えなかったが、毎月発行の「りゅうぼー」、「しゃきょうだより」（全戸配布）6・9・1・3月号へ案内を掲載し周知を図りながら実施した。 心配ごと相談…24日開設 相談受付27件 法律相談…24日開設（3名/1日定員） 相談受付69件</p> <p>※なお、新型コロナウイルス感染症対策として、広い部屋を確保し、相談者に不安感を抱かせないような配慮を徹底して行った。</p>	B
2-2-2 保健・医療・福祉の連携体制づくり	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○地域ケアシステムの推進</p> <p>高齢者や障がい者など地域で生活課題を抱えて困っている方一人ひとりに保健・医療・福祉の関係者はじめ、地域住民・ボランティアの人たちによる在宅ケアチームを編成して、ファミリーケアを目指したきめ細かい在宅サービスを提供します。</p>	生活支援係	<p>支援が必要な方に対し、関係機関と連携を図りながら、在宅ケアチームを編成し、支援をしていく。また、ふれあいネットワークでのニーズ発掘や日常生活自立支援事業やふれあい愛給食サービスなど関連事業担当者と連携を取りつつ、民生委員児童委員はじめ障がい者相談員、ケアマネなど関係者との連絡体制も密にしながら進めていく。</p>	<p>関係機関と連携を図りながら、在宅ケアチームを8チーム編成し、支援にあたった。また、給食サービスや日常生活自立支援事業など関連事業との連携を高めるとともに、民生委員児童委員をはじめ、障がい者相談員、ケアマネなどの関係機関と連携し、相談体制の確立を図った。対応している8チーム以外にも、潜在化しているケースも多数あると見込まれる。今後アウトリーチの手法を取り入れ、更なるケースの掘り起しが必要である。</p>	B

基本目標 3 みんなでささえあう地域づくり

基本施策 3-1 福祉活動の推進 (地域福祉計画 P69~)

3-1-1 市民活動・ボランティアの拡充	所管係	令和4年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○ボランティアセンターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア情報の発信 「しゃきょうだより」や「ホームページ」などで活動している団体紹介を行い、加入促進を図ります。 ボランティア団体の活動振興 関係機関で行っている助成金の情報などを積極的に発信したり、活動の相談に応じるなどボランティア団体の支援を強化していきます。 	地域福祉係	<p>年4回発行の「しゃきょうだより」(全戸配布)の「ボランティア」ページに団体紹介をはじめ、ボランティア情報のPRを行う。また、社協「ホームページ」「facebook」を活用し、関係団体の助成金情報などを掲載する。</p>	<p>「しゃきょうだより」(全戸配布)6・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や会員募集を掲載。社協「ホームページ」「facebook」には、関係団体の助成金情報を掲載し情報提供するとともに、助成申請の支援(3件)を行った。今後もさらなる充実を図っていく。</p>	B
<p>○ボランティア連絡協議会の活動推進</p> <p>市内の様々な団体が構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会に対し、助成を行うとともに、社会福祉協議会との協働事業の開催、活動の情報発信など、ボランティア連絡協議会の活動振興及びボランティアに対する啓発を図ります。</p>	地域福祉係	<p>ボランティア連絡協議会に加盟する各団体の情報を整備するとともに、相談に応じながら、活動の拡充を図る。また、各団体とも高齢化、固定化がみられることから新規会員の獲得につながるよう支援を進める。</p>	<p>ボランティア連絡協議会加盟団体の情報を収集し整備を行うとともに、相談に応じながら支援を行なった。また、「しゃきょうだより」(全戸配布)6・9・1・3月号にボランティア連絡協議会加盟団体の活動紹介や会員募集を掲載した。しかしながら、コロナ禍により活動を休止している団体も多く、会員の高齢化も顕著となっている。</p>	C
<p>○地域行事・催しなどの支援〔再掲〕</p> <p>コミュニティセンター単位に配置した担当職員が、行政と連携しながら、地域訪問を通し地域福祉活動に加わりながら、積極的に他地区の情報を提供し活動の支援に努めるとともに、ボランティアなど地域の人材を紹介することで、地域行事・催しなどの支援を行います。</p>	地域福祉係	<p>地域訪問時に出前メニュー表(福祉体験・芸能ボランティアリストなどの一覧)を配布・PRし、活用いただけるようにする。併せて、社協「ホームページ」「facebook」にも掲載し、PRを行う。 また、他地区で行っている地域行事などの情報を社協「ホームページ」「facebook」に掲載するなど情報を提供することで支援を行う。</p>	<p>出前メニュー表の配布には至らなかったが、社協「ホームページ」に掲載し、PRを行った。 相談件数…18件 紹介件数…4件 また、各地域で行われている活動や行事などを取材し、地域活動情報として社協「ホームページ」「facebook」に掲載することで、情報発信を行った。</p>	B
3-1-2 福祉サービスの適切な利用促進	所管係	令和4年度実施計画(スケジュール・目標など)	令和4年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○日常生活自立支援事業の実施</p> <p>判断能力が不十分な認知症の高齢者、障がい者などで、親族などの援助が得られない方に対し、日常の金銭管理や書類などの預かりサービスと併せ、適切に福祉サービスを利用できるよう支援します。</p>	生活支援係	<p>事業契約者の金銭管理をはじめ年金や障がい者手帳の更新など市への手続きを速やかに対応できるよう関係機関との連携しながら対応をしていく。とりわけ、生活保護受給者や精神障がい者の相談が増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に研修に参加し、スキルアップに努める。また、民生委員やケアマネなど関係機関へパンフレットを配布するなど事業の周知を図っていく。</p>	<p>利用契約者(21人)に対し、日常的な福祉サービスの利用や金銭管理、年金手続きなどについて、関係機関の連携により支援した。後見制度の移行や施設入所などにより4件が解約となったが、新規契約が6件、新規契約に向けた相談も数件入っておりニーズは高まっている。事業推進にあたり、ケアマネジャーや医療機関など関係機関との連携が必要不可欠であり、今後も連携強化に努める。</p>	B

基本目標 4 人にやさしいまちづくり

基本施策 4-1 安全・安心なまちづくり（地域福祉計画 P77～）

4-1-1 防犯・防災対策の充実	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○各地域での災害訓練の支援 各地域で開催される防災訓練において車いす体験の支援を行い、災害時に要支援者の避難をスムーズに行えるようにします。	地域福祉係	地域コミュニティ、住民自治組織などでの防災訓練時に車いす体験について説明・PRを行い、活用促進を図る。	各地域コミュニティ・自治会での防災訓練にて、車いす体験の協力について相談を受け、大宮・川原代の2地区で実施した。今後も引き続き、防災訓練時の車いす体験について説明やPRを行っていく。	B
○災害ボランティアセンターの体制整備の充実 大規模災害時に災害ボランティアセンターを設置し、復興に向けて速やかに動き出せるよう、ボランティアの受け入れと運営ができるよう体制整備に努めます。	地域福祉係	昨年度延期となった茨城県社協と共催で行う災害ボランティアセンター運営訓練を関係機関協力のもと実施する。また、災害時の協力体制について龍ヶ崎市と協定を締結し、速やかに支援活動が開始できるよう連携強化に努める。	令和4年7月10日（日）に茨城県社協と共催で災害ボランティアセンター運営訓練・防災ボランティアリーダー養成研修会を開催した。 参加人数：44名 今後、体制強化にあたっては、様々な関係機関との協議の場を設けるなどし、さらなる連携を図っていく。	B
4-1-2 見守り体制の充実	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
○ふれ愛給食サービスの充実 ひとり暮らし高齢者を対象に月2回、引きこもり防止と安否確認を目的としたボランティアによるお弁当の宅配を行います。また、緊急時にも速やかに対応がなされるよう、関係機関との連携強化を図ります。	地域福祉係	利用者の孤独・不安感を緩和するため、感染症対策に留意しながら、宅配による見守りを行うとともに、生活に必要な情報を提供し、つながりを絶やさない支援に努める。また、利用者のサービス利用状況や緊急連絡先の確認など情報更新を順次行い、3か月間利用停止の方に対し、市と連携し利用者の状況について把握する。また、ボランティアについても再開時に速やかに活動につなげられるよう働きかけをしていく。	新型コロナウイルス感染症拡大により、調理ならびに宅配ボランティアの活動を休止していたが、調理ボランティアは10月より、宅配ボランティアは12月より活動を再開した。あわせて、小学校児童作成の絵葉書や手紙を届けることで、孤独や不安感の解消に努めた。また、3か月間サービスを休止している利用者については、本人や家族、ケアマネに、介護サービスの利用状況や体調面などの近況を電話で確認した。利用者とはつながりを絶やさない支援を続けることができたが、ボランティアについては退会者も数名おり、新たなボランティアを確保する必要がある。 利用者数・・・161名（令和5年3月31日現在）	B
4-1-3 生活困窮者への支援	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和4年3月末の実績並びに課題	評価
○フードドライブの周知徹底 NPO法人フードバンク茨城と連携し、生活困窮世帯の自立支援対応の一環として、家庭に眠っている食品を集める活動「フードドライブ」の周知徹底を図ります。	生活支援係	引き続き、市役所ロビー、地域福祉会館、中央支所、元気サロン松葉館の4か所に設置してある、フードドライブについて「しゃきょうだより」（全戸配布）にてPRを行う（2回掲載）とともに、社協「ホームページ」「Facebook」など広報媒体をはじめ民生委員など関係機関へのPRを進めていく。	「しゃきょうだより」などでの周知ができなかったものの、民生委員など関係機関に都度、PRを進めたことで、3月末までに134件（昨年度比+35件）の寄付を受けることができた。 ※相談者への提供件数…129件 生活困窮の相談は増加傾向にあり、提供も多くなることが見込まれる。今後はNPO法人フードバンク茨城との連携を深めつつ、更なる周知徹底を図り、より多くの寄付を受付できるようにしていく。	B
○生活福祉資金貸付事業の実施 茨城県社会福祉協議会からの事務委託により、低所得世帯や高齢者・障がい者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進します。	生活支援係	相談者に対し、貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、県社会福祉協議会、市生活支援課と連携し、迅速な対応に努める。また、ひとり親家庭や、精神障がい者の相談も増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に情報収集に努めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した世帯に対する特例貸付をはじめ、生活困窮に陥った世帯への貸付相談などを行った（相談件数433件・申込件数67件）。今後も県社協及び市関係各課と連携し、速やかな対応を心がけ、包括的な支援に努めていく。	B

4-1-4 移動手段の確保	所管係	令和4年度実施計画（スケジュール・目標など）	令和5年3月末の実績並びに課題	評価
<p>○福祉車両の貸出し</p> <p>車いす使用者が通院などの移動に際し、車いすに乗ったまま搭乗できる社会福祉協議会所有のリフト車の貸出しについて、広くPRし地域住民に活用していただけるよう促進します。</p>	生活支援係	<p>「しゃきょうだより」（全戸配布）や社協「ホームページ」へ掲載するとともに、民生委員など関係者をはじめ地域訪問時に職員が地域住民へ説明するなど、広く活用いただけるよう周知を図る。</p>	<p>「しゃきょうだより」（全戸配布）6月に掲載し周知を行った。利用実績35（前年比+17件） 今後も周知を拡大し、より多くの方に活用いただけるようにする。</p>	B
<p>○シルバーカー購入助成事業</p> <p>高齢者がシルバーカーを購入した際に、購入の助成をすることで日常生活の便宜を図ります。</p>	生活支援係	<p>「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載、販売店、各コミュニティセンターへのPRを通し周知を図ります。前年度より5%増の助成を目指していく。</p>	<p>73件の助成を行った。販売店へポスターの掲載依頼などのPRを行ったが、昨年度より▲1件となってしまった。今後は、地域訪問やふれ愛給食宅配時にチラシ配布するなど更なるPRを進めていきたい。</p>	C

龍ヶ崎市第3期地域福祉活動計画 進行管理シート（社会福祉協議会）

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R5担当課・係	R5年度の取組計画
1	1-1-1	地域福祉意識をはぐくむ	地域活動の維持・継続	(1)	○活動団体（地域コミュニティ、住民自治組織など）の運営継続のための各種支援	福祉総務課 地域福祉係	地域訪問時に出前メニュー表（福祉体験・芸能ボランティアの一覧）を作成・配布し、広く活用されるようにする。併せて、社協「ホームページ」「facebook」にも掲載し、PRを行う。 また、各地区で行っている地域行事などの情報を社協「ホームページ」「facebook」に掲載するなど情報を提供することで支援を行う。
2	1-1-1		他者を思いやる心を育てる取組	(1)	○ボランティア講演会の開催	福祉総務課 地域福祉係	高校生ボランティアの中で、「障がい理解」や「保育」について関係者から講演をしてもらい、他人を思いやる心を育てる。
3	1-1-2	地域福祉を支える人材を育てる・活かす	地域福祉を知る機会の提供	(1)	○ボランティア養成講座の実施	福祉総務課 地域福祉係	社会福祉協議会の事業支援や地域活動・ボランティア団体へ参加するきっかけとなるような講座を開催する。 令和5年度は、音訳入門・要約筆記入門・ボランティア入門講座を開催。
4	1-1-2			(2)	○青少年ボランティアの育成	福祉総務課 地域福祉係	ジュニアボランティア・高校生ボランティアにおいて、地域の方と連携し、保育体験や手話体験、スポーツごみ拾い、ふれ愛事業を行う。
5	1-1-2			(3)	○福祉出前講座の実施	福祉総務課 地域福祉係	小中学校の校長会で福祉出前講座について説明を行い、総合的な学習の時間などに活用されるよう努める（5月）。また、地域コミュニティにおいても広く活用されるよう、地域訪問時にチラシを用いながら説明し、利用促進を図る。そのほか、社協「ホームページ」などでPRし、普及に努める。
6	2-1-1	人々がつながる交流機会の促進	地域住民同士のつながり（交流）	(1)	○中央支所・佐貫西口支所・元気サロン松葉館でのサロン活動の実施	福祉総務課 支所係	（中央支所・佐貫西口支所）子どもから高齢の方まで、各層が参加できるようなミニイベントを定期的で開催し、利用者が楽しみながら活用してもらえるようにする。 （松葉館）利用者が安全安心に利用できるような環境を整えるとともに、小学校や学童保育ルームとの交流会を実施する。また、作品展示やミニイベントを企画・実施する。
7	2-1-1			(2)	○ふれ愛交流事業の開催	福祉総務課 地域福祉係	市内特別支援学級や近隣の特別支援学校との連携を図り、新規の参加者の発掘に努める。市内高校や近隣の大学などに広く参加を呼びかけ、多くの学生ボランティアの獲得につなげる。
8	2-1-1			(3)	○地域コミュニティ協議会や住民自治組織、サロン運営団体を実施する行事や催し物などへの支援	福祉総務課 地域福祉係	地域訪問時に出前メニュー表（福祉体験・芸能ボランティアの一覧）を作成・配布し、広く活用されるようにする。併せて、社協「ホームページ」「facebook」にも掲載し、PRを行う。 また、各地区で行っている地域行事などの情報を社協「ホームページ」「facebook」に掲載するなど情報を提供することで支援を行う。

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R5担当課・係	R5年度の取組計画	
9	2-2-1	相談支援体制の維持・充実	地域住民からの相談・支援	(1)	○ふれ愛相談サロン（心配ごと相談、法律相談）の実施	福祉総務課 生活支援係	法律相談を月2回、心配ごと相談を月2回実施。多くの市民に知ってもらい、活用されるよう、毎月発行の「りゅうほ一」と「しゃきょうだより」（全戸配布）に日程表を掲載し、PRを行う。	
10	2-2-2	地域福祉に関する連携体制づくり	地域内の関係者同士の連携	(1)	○ふれあいネットワーク事業の推進	福祉総務課 地域福祉係	地域福祉活動に対しての相談に対し、他地区の事例や助成金について紹介したり、関係機関につなげるなどの支援を行い、活動の推進を図る。また、定期的な職員会議（年3回）を行い、情報の共有、職員のスキル向上に努めるとともに、各地の地域活動の様子を社協「ホームページ」「Facebook」に掲載する。	
11	2-3-1	受け手に伝わる情報発信・情報伝達	知ってもらおう・わかってもらおう取組（周知、情報提供）	(1)	○広報紙「しゃきょうだより」による周知・広報	福祉総務課 地域福祉係	各地区へ概ね月1回の訪問、年1回以上、地域活動について社協「ホームページ」「facebook」「しゃきょうだより」（全戸配布）の掲載を行う。	
12	(2)			○社協ホームページによる周知・広報				
13	2-3-1			(3)	○市民活動情報（地域資源台帳）の収集・発信	福祉総務課 地域福祉係		地域への訪問により収集した情報をまとめた『地域資源台帳』や『サロン活動』について整備し、それらを冊子にまとめるとともに社協「ホームページ」に掲載し、周知を図る。
14	2-3-1			(4)	○ボランティア情報の発信	福祉総務課 地域福祉係		年4回発行の「しゃきょうだより」（全戸配布）の「ボランティア」ページに、団体紹介をはじめ、ボランティア情報などを掲載する。また、社協「ホームページ」「facebook」を活用し、関係団体の助成金情報などを掲載し、情報発信を行う。
15	2-3-1			要配慮者への情報保障	(9)	○広報紙「しゃきょうだより」などの点訳・音訳		福祉総務課 地域福祉係

通し 番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R5担当課・係	R5年度の取組計画
16	3-1-1	市民活動・ボランティアの拡充	活動者の支援	(1)	○市民活動・ボランティア団体の活動支援 (相談支援・助成金情報の提供)	福祉総務課 地域福祉係	市民活動・ボランティア団体の情報を整備するとともに、相談に応じながら、助成金の紹介をしたり、活動支援を行うなど活動の拡充を図る。また、各団体において高齢化、固定化がみられることから新規会員の獲得につながるよう支援を進める。
17	3-1-2	福祉サービスの適切な利用促進	要配慮者への情報保障(再掲)	(1)	○広報紙「しゃきょうだより」などの点訳・音訳	福祉総務課 地域福祉係	【再掲】 広報物を利用者へ着実に提供するとともに、障がい福祉課と連携し手帳更新者に対し、PRを行う。また、「しゃきょうだより」(全戸配布)に事業を掲載するほか、チラシを作成し、行政機関など配布場所を増やし、利用者の募集を行う。
18	3-1-3	生きづらさに寄り添った支援(孤独・孤立対策)	支援の提供	(1)	○生活困窮者への支援(生活福祉資金貸付制度、フードバンク)	福祉総務課 生活支援係	(生活福祉資金)相談者に対し、貸付の可能性の可否、貸付にあたっての必要書類の準備など、県社会福祉協議会、市関係各課と連携し、迅速な対応に努める。また、ひとり親家庭や、精神障がい者の相談も増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に情報収集に努めていく。 (フードバンク)引き続き、市役所ロビー、地域福祉会館、中央支所、元気サロン松葉館の4か所に設置してある、フードドライブについて「しゃきょうだより」(全戸配布)にてPRを行う(2回掲載)とともに、社協「ホームページ」「Facebook」など広報媒体をはじめ民生委員など関係機関へのPRを進めていく。
19	3-1-4	権利擁護の推進	権利擁護の推進	(1)	○日常生活自立支援事業の実施	福祉総務課 生活支援係	事業契約者の金銭管理をはじめ、年金や障がい者手帳の更新など、市への手続きを速やかに対応できるよう、関係機関と連携しながら対応をしていく。最近では、生活保護受給者や精神障がい者の相談が増加しており、円滑な対応ができるよう積極的に研修に参加し、スキルアップに努める。また、民生委員やケアマネジャーなど関係機関へパンフレットを配布するなど事業の周知を図っていく。

通し番号	No.	施策名	取組名	No.	主な取組内容等	R5担当課・係	R5年度の取組計画
20	4-1-1	防災・防犯対策の充実	災害の備え	(1)	○災害ボランティアセンター機能の強化	福祉総務課 地域福祉係	災害時にボランティアセンターとして、被災者に対し迅速に支援を行えるよう、行政及び民間企業・団体等との会合や研修を行いネットワークの強化を図る。また、ネットワークが十分に機能されるよう龍ヶ崎市と「災害協定」を締結する。また、災害ボランティアセンターの訓練を実施し、スタッフの熟練度の向上を図る。
21	4-1-2	見守り体制の充実	高齢者の見守り活動	(1)	○ふれ愛給食サービスの実施	福祉総務課 地域福祉係	新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、宅配による見守りを行うとともに、利用者の孤独・不安感を緩和するため、生活に必要な情報を提供し、つながりを絶やさない支援に努める。また、利用者のサービス利用状況や緊急連絡先などの情報更新を定期的に行い、長期間利用を休止している方に対しては、ケアマネジャーや親族など連携を取り、利用者の状況把握に努める。
22	4-1-3	移動手段の確保	移動支援に関する取組	(1)	○福祉車両の貸出	福祉総務課 生活支援係	「しゃきょうだより」（全戸配布）や社協「ホームページ」へ掲載するとともに、民生委員など関係者をはじめ地域訪問時に職員が地域住民へ説明するなど、利用促進を図る。
23	4-1-3			(2)	○車いすの貸出		
24	4-1-3			(3)	○福祉機器の貸出		
25	4-1-3		買い物支援に関する取組	(4)	○福祉の店移動販売の取組推進	福祉総務課 支所係	コミュニティセンター等の協力を得ながら移動販売のステーションを開設し、地元農作物や米等の販売を実施する。また、週2回、米及び日用品の宅配サービスを実施する。
26	4-1-4	健康づくりの推進	健康維持・増進、疾病の重症化予防	(1)	○健康体操（いきいきヘルス体操）の取組推進	福祉総務課 地域福祉係	活動を訪問・取材し、「しゃきょうだより」（全戸配布）や社協「ホームページ」、「facebook」に掲載することで、市民への周知と利用促進を図る。

令和5年度第1回地域福祉計画推進委員会 事前質問・意見及び回答一覧

到着順に掲載しています。

(遠田委員)

【質問・意見】

市と社会福祉協議会が一体となって準備されてきた第三期活動計画は、まとめるにあたりご苦労が多かったことと存じます。人口が減少することや、子どもが減り高齢者が増えること、龍ヶ崎の福祉や経済に見る、各方面の数値は、全国平均に近いとお聞きします。市の人口構造が変化し、それに合わせて収入収支の現実的課題も念頭に何を維持し、何を変化させていくのかが問われ続けていくのだと思います。

地域包括支援センターは、民間に委託され、西部と東部の2つのエリアを分割・分担し権利擁護の推進、虐待の防止(龍ヶ崎市地域福祉計画進行管理シート「通し番号76」)が計画されています。

これまで市役所内に設置されていた地域包括支援センターは、民間委託によって、質と内容がどう担保されていくのかを整理することが必要です。

- ・以前の地域包括支援センターの実績と課題
 - ・市内2か所への委託にあたっての以前の包括からの課題の引き継ぎ
- その上で、こども家庭課、介護福祉課、健幸長寿課、東部包括、西部包括が
- ・誰を対象に、
 - ・どういう内容(虐待を含む)を
 - ・どう解決、検討して

いこうとしているのかを、子育て中の親や保護者、子ども、高齢者、障がいのある方、それらの方々を含めた一般市民の方々がわかるような表示の工夫やPRが必要です。

計画では「委託包括と連携する」とまとめられています。連携の中身を市民全体で共有する丁寧な説明とPRが必要です。また、東部と西部2か所の包括PR(<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/fukushi/fukushi/oshirase/pamphlet.files/pamphlet.pdf>)には「地域包括支援センターとは高齢者を支える総合窓口」とあり、市行政と委託包括がどう連携しているのか読み取りづらい内容となっています。

こども家庭課、介護福祉課、健幸長寿課、東部包括、西部包括がどこが窓口であろうと、計画で標榜している「行政と委託包括が連携している」が一目でわかる工夫が必要です。

市民目線で考えると、高齢者であっても、子育て中の保護者であっても、包括支援センターが(行政と包括が一体となったネットワークが)、話を聞いてくれて、解決への糸口が見つかるかもしれない場所だと思ってもらえるような工夫があるとよいでしょう。

【回答】

地域包括支援センターは、介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者およびその家族からの相談の受付や、高齢者の見守り、心身の状態にあわせた支援を行う高齢者の総合的な相談窓口として運営しております。

今後も、相談を受けた際には、高齢者への対応に限らず、構成する家族への支援も必要な時は、関係各課と連携し取り組んでまいります。

また、連携に関するPRにつきましても、ご意見にもありますとおり、一目で市民の皆様にご理解いただけるような周知を考えてまいります。(福祉総務課)

(佐子川委員)

【質問・意見】

1. 第2期計画進行シートの2-2-2

「救急医療情報安心キットの配布」と「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの貸出」ですが、今年度末の目標と比べて昨年度実績が相当少ないように思います。利用が伸びない理由を、どのように考察されていますか。また、それをどのように改善される予定でしょうか。

2. 第2期計画進行シートの4-1-4

「高齢者の外出支援」に関して、第3期計画進行シートに同様の項目がありませんでしたが、NPO法人によるこの事業は終了の方向ということでしょうか。

3. 第3期計画進行シート

通し番号7 1-1-2「人材バンク制度の登録推進」について、第2期計画進行シートでの実績・課題に「個人情報に対するセキュリティ意識が高い現代社会には馴染まないシステムとなっている感がある。制度の在り方を考え直す必要がある。」とあります。この考察は納得のいくものですが、それに対して今年度の取組計画に活かされている様子がみられません。目標値を前年度に対して高く設定していますが、何かしら変更の予定はあるのでしょうか。

また、質問ではありませんが、分かりにくい横文字はなるべく避けてほしいと思います。今までに説明されている物でも、使用の場合は枠外に説明を付けて頂けるとありがたいです。今回一番分からなかったのは、「モビリティ・マネジメント」です。インターネットで調べました。「AIオンデマンド」「アウトリーチ」「コンサルテーション」「認知症ケアパス」「ゲートキーパー」「ヤングケアラー」にも説明がある方が親切だと思います。「ケアラー」や「アクセシビリティ」等は、日本語で説明しても良いのでは

ないかと思えます。

【回答】

1.

救急医療情報安心キットやひとり暮らし高齢者等緊急通報システムについては、当市で行っております高齢者実態調査時において、民生委員の皆さんが高齢者宅に訪問した際に安心キットの利用やシステム登録の勧奨を行ってまいりました。

しかし、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問できず、勧奨を行えなかった結果、利用者が伸びなかったことが原因と考えられます。

今年度は、訪問での実態調査を行いますので、登録者は増えるものと考えております。

(福祉総務課)

2.

第2期計画において「高齢者の外出支援」及び「障がい者の移動支援」としていた項目につきましては、第3期計画では「移動時要支援者への移動支援」という形で集約して搭載することとしました。福祉有償運送登録事業者であるNPO法人は、現在も同事業を実施しています。(福祉総務課)

3.

前年度までの約3年間は、接触を避けることが前提とされていた新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、人が接触することが前提である人材バンクの平常時の開催状況や課題が確認できませんでした。今年度は5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行したため、新型コロナウイルス感染症による接触を避ける前提が無くなり、コロナ禍以前の平常時に近い状態になると考えています。

その為、今年度は平常時における現行制度の紹介件数や開催状況を確認する期間として考えております。制度の改正や改善につきましては、今年度の紹介件数や開催状況の確認後、課題や改善点を明確にしたうえで、制度を作っていくと考えております。

目標値については、令和4年度の目標が20件でありましたが、4件の実施にとどまりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行を経て、多少回復が見込めるため、昨年度の4件よりは多い10件としました。(文化・生涯学習課)

4. ご意見について

専門用語の注釈について、計画書の中ではいくつか脚注により説明していますが、触れられていない用語は多くございます。ご指摘のとおり「アウトリーチ」「ケアラー」などの専門用語は、まだまだ一般化されていないところもございますので、次回以降はこの点に留意しながら資料を作成してまいります。(福祉総務課)

(披田委員)

【質問・意見】

1. 2-1-1の「中核的な地域コミュニティへの支援」において、「地区カルテの作成」とあるが、これは第3期計画で具体的に位置づけたものだったのでしょうか。また、どのようなものを想定されていて、昨年度においては「遅れているが、住民自治組織連絡協議会役員会で承認を得ている」とのことだが、どのように作成するのか、また実際に各地区の住民とはどのように対応される予定なののでしょうか。

2. 2-1-3の「ホームページによる情報発信」について。画面の見やすさなどについての改善は図られてきた、とされるが、実際の利用者サイドからの聞き取りなどはなされているのか。さらに、情報の質・量自身および、取り出しやすさに関して、改善は十分だと判断されているのでしょうか。市政情報などできわめて深いところに埋まっていて、たどり着きやすいとは言えないものも多いと感じていますが。

3. 2-2-1の「相談支援体制の確立」について。民間委託されて市内2カ所に分散された「地域包括支援センター」のほか、「在宅医療連携相談室」「基幹相談支援センター」、「障がい者相談員による相談支援」。また、子育て関連では、「子育て世代包括支援センター」「子育て支援コンシェルジュ」「家庭児童相談室」さらには「教育センター」県の「児童相談所」など多岐にわたる相談体制が用意されています。まず、これらの「相談窓口の周知」が課題とされ最初の項目になっていますが、その周知は十分になされていると判断されているのでしょうか。

また、「新保健福祉施設」完成後には、窓口の総合化や、連携のしやすさが改善されると思いますが、現時点での課題や今後の見通しについて、どのような検討がなされているのか教えてください。

4. 2-2-2の「介護予防・日常生活支援総合事業」について、「短期集中サービスCのモデル事業」を実施したとされるが、どのようなもので、この事業についての周知はどのようになされたのでしょうか。

「生活支援サービスの体制整備」については、すでに3カ所の協議体(2層の?) が確立されていて、さらに新たな協議体の設置を進めてきた、とされているが、このことはどれだけ地域コミュニティなどに周知されてきたのか。そして「生活支援コーディネーター」については、新年度から社会福祉協議会に委託されたというが、本来、地域内の活動を育てる中から人を発掘するとされてはいなかったのだろうか。地域にいて、この分野にかかわっている一人として、市によるこれらの展開について、事前の説明も、また現在においても目に見えるアプローチはないと感じているが。

5. 4-1-1 「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」については、令和4年度に登録者数が大幅に増加した、とされているが、目標値 35.0%に対して 28.8%で、これは以前よりも低い数字だと思うが。コロナ状況で民生委員さんによる訪問もなされなかつた中、孤立している方との接点が減少してきたことによると思うがどうか。さらに、すでに「手上げ方式」による支援にとどまらず、対象者全体への「個別支援計画」の策定が災害対策基本法でも規定され、市としてもそれに向けて取り組みを始めているはずだが、どこまで進んでいるのか。また、現在の手上げによる「支援プラン」を対象者全体の「個別支援計画」に、どのようにつないでいこうとしているのか。現状の「支援プラン」では安否確認までは出来ても、その方をどこに連れて行くのか、どのようにして対応するのかは不十分なままだと考えるが、どのような対応を検討しているのか教えてほしい。

【回答】

1.

本カルテは、第3期計画にて具体的に位置づけたものであり、設定としては、旧小学校区13地区毎に、自治会加入率や人口データ（人口・世帯数の変化など）そして世帯構成人数といった項目で構成しています。

なお、昨年度の住民自治組織連絡協議会役員会において、具体的な作成案を提示し、これをご承認いただいております。しかしながら、作成作業が当初予定より遅滞しておりますことから、現在今年度内の作成完了及び市公式サイトへの掲載を目標に掲げ、作業を進めているところです。（地域づくり推進課）

2.

引き続き、障がいのある方や高齢の方が容易に利用できるよう、文字表示のサイズや表示色調を考慮し、ホームページで情報発信を実施したいと思います。

今後、ホームページをリニューアルする際は、必要な情報にアクセスしやすいシステムを検討してまいります。（秘書広聴課）

3.

はじめに「相談窓口の周知」についてです。

相談窓口や支援機関に関する情報提供については、広報物（サービスや支援内容を掲載した冊子やチラシ）を窓口の周辺に設置し手に取れるようにし、また市の各課で窓口において関連する相談があった際には、所管部署と連携し、専門機関の情報提供をしています。また、広報紙やホームページ上に情報を掲載するなど周知に努めています。そのほか、地域の民生委員児童委員は、福祉全般にわたり専門機関へのつなぎ役を担っており、担当地区住民からの相談を受けています。

このような取組等により、一定の認知度向上が図られているものと考えております。次に、窓口の総合化・連携のしやすさ改善に関する検討についてです。

現在、令和7年度の新保健福祉施設移転に伴い、市民からの広範にわたる福祉課題をワンストップで受け止めて対応していくための「総合相談窓口」の設置に向けて、検討をスタートしてまいります。

今年度の具体的な取組につきましては、令和5年度を取組計画に記載のとおりです。
(福祉総務課)

4.

短期集中の事業については、入院などにより、生活機能の低下がみられる高齢者に対してリハビリテーション専門職などが介入して、短期間の集中的な助言・指導を行うことで、自立した日常生活が送れるようにすることを基本に、介護サービスからの卒業を目指すものです。

事業対象者は基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる方のうち介護サービスの利用を希望された方が対象であることから、広く募集を行わず、地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等が中心となり対象者を抽出しモデル事業として行っているところです。

平成27年度から令和元年、市内のNPOやお助け隊などの住民団体とともに生活支援体制整備について勉強会を行い、平成29年度に「地域たすけあいフォーラム」の開催後、興味を示した方や民生委員、住民団体に声をかけ、ワークショップを開催いたしました。その結果、松葉地区ではその時に集まったメンバーから、高齢者支援意見交換会として地域の定期的集まりがうまれました。

また、地域コミュニティ協議会の全体会で説明をさせていただき、興味をいただいた地域コミュニティ協議会に伺わせていただいております。しかしコロナ禍になり、地域のコミュニティへの働きかけが難しい状況でしたが、地域活動を行っている団体へ相談を行いながら、令和4年度までに理解いただいた3か所が第2層協議体（地域単位の集まり）として確立されたところです。令和5年度に入り1か所第2層協議体設置となっております。

この事業については、地域住民が互いに助け合う互助に関する事業となります。そのため地域住民の理解を得られるようなアプローチもなかなかできず苦慮しているところですが、市民の皆様と協力を得られるよう関係者への協力を仰ぎながら事業を進めていきたいと考えております。(福祉総務課)

5.

記載に誤りがあり、申し訳ございませんでした。

令和4年度は、65歳以上で、かつ、住基上ひとり世帯の高齢者を対象に、郵送による登録勧奨を行いました。その結果、多くの方からの登録希望をいただきましたが、支援者が決まらない方の人数も増加しております。あらためて、登録希望者がお住いの地区の自主防災組織に支援者の選定をお願いしてまいります。(福祉総務課)

令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者に対し個別避難計画の作成が努力義務化されました。当市においては、現在運用しております「龍ヶ崎市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の個別計画において、避難先等の情報を組み入れることにより、法改正後の個別避難計画が完成されると解釈しており、現在、茨城県の関係部局との連携のもと、防災安全課、福祉総務課及び障がい福祉課において協議を行っております。

内容としては、水害と地震の際の避難所の設定、真に避難支援が必要な要支援者の選定、福祉避難所の運用等について、それぞれの関連性を持たせながら、適確な避難支援行動ができるよう協議を行っているところです。

なお、避難行動要支援対象者全員への個別避難計画の作成についてのご意見につきましては、当市は「龍ヶ崎市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の支援が必要な方に毎年、登録募集を行ってきており、当該制度に同意をいただいた方を対象に「手上げ方式」の要支援者登録を実施してきております。内閣府の取組指針によりますと、個別避難計画は、対象者の同意や情報提供が得られなければ計画を作成することができないことから、その方々に対して作成義務はかからないこととされております。しかしながら、同意を得るための働きかけは継続して行うこととされていることから、今後においても登録募集を引続き実施してまいりたいと考えております。(防災安全課)